
平成22年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成22年12月10日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成22年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 渕野けさ子君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	利光 浩君
行財政改革推進課長	麻生 正義君	契約管理課長	渡辺 定君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	建設課長	麻生 宗俊君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	福祉対策課長	衛藤 哲雄君
健康増進課長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	挾間振興局長	目野 直文君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	湯布院地域振興課長	足利 良温君
教育次長	島津 義信君	教育総務課長	森山 泰邦君
学校教育課長	江藤 実子君	中高一貫教育推進課長	平井 俊文君
生涯学習課長	安部 和子君	消防長	平松十四生君

午前10時00分開議

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。

開会の前に、市長より報告の申し出がありましたので、許可いたしました。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。開会前に御報告を申し上げます。

昨日、福岡防衛局から、ことしの在沖繩米海兵隊の移転訓練に伴う現地調査を13日に行いたいという旨の連絡がございましたので、皆様方に御報告申し上げたいと思います。また、これからそういう報告が、いろんな連絡があり次第、皆様方にまたお知らせしたいと思います。一応、昨日のことについてお知らせいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願います。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（**淵野けさ子**） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治**） 皆さん、おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告に基づきまして3点について一般質問を行いたいと思います。

「光陰矢のごとし」とはよく言ったもので、今年の12月議会で初めてこの席に立たしていただきました。違う立場から地方自治をといますか、由布市づくりに参画をしていこうということで、熱い情熱を持ってこの演壇に立ちました。そして、その情熱ができるだけ失せないように、そして1つでも市民のためにとということで東奔西走してまいりました。また、残った期間しっかり頑張りたいと思いますので、皆さんの叱咤激励をよろしくお願いを申し上げます。

今回も少し欲張り過ぎましたので、早速一般質問に入りたいと思います。

まず、1点目として、平成23年度の当初予算についてでございます。

11月19日に、23年度の予算編成方針が各部長に示されまして、いよいよその事務に入るわけでございます。

まず1点目といたしまして、予算のというのはまちづくりの設計図というぐあいに言われています。市長としてどのような設計図をえがいていくかということについて1点お聞きをいたします。

2番目として、財政分析から見た予算編成の問題点についてお伺いいたします。

私は、行政の単位というのは、4年というぐあいに思っています。というのも、市長の任期が4年であるし、議員の任期も4年ということで、4年をサイクルにいろんなことが行われているんじゃないかというぐあいに思っています。

由布市におきましても、平成17年度は2分の1だったんですけど、18年度以降、21年までの4年間の決算が認められました。これに対して、いろんな財政分析も済んでいると思われるので、市長として、今由布市がどういう状況に進んでいるかということについてお聞きをしたい。このことについては、同じ質問で、副市長にもお聞きをしたいと思います。

次に、第2次行政改革の予算への反映についてお聞きをいたします。

第1次の行財政改革が、この22年度で終わります。その達成状況について、行財政改革推進

課長にお聞きをしますし、23年度から始まる第2次行財政改革を、23年度予算の中にどのように反映させるかについては、市長にお聞きをしたいと思います。

4つ目として、財政主導から市民本位の予算編成をということです。これは、昨年度もお願いをいたしました。しかし、少し舌足らずで、なかなか理解をしてもらえなかったんじゃないかと思いますが、まあ平口に言えば、少ない予算といいますか、小さな予算があったことによって、市民がそのいろんなまちづくりに参加をします。そういうことによって、大きな市民パワーによってまちづくりができるんじゃないかというようなことの中で、行財政改革という名のもとに、その小さな予算が切られて、せつかくのその市民パワーが捨てられていってるんじゃないかということが言いたいわけです。

私は、行政だけでは、すばらしいまちづくりというのは、到底できないと思ってます。いかに市民の力を借りるか、市民の総参加によるまちづくりでなければできないというぐあいに思ってます。しかし、このことについては、口で言うのは簡単なんですけど、なかなか一朝一夕ではできない問題だというぐあいに思ってます。

先ほども言いましたように、旧町のときにあった小さな助成金が、改革の名のもとにカットされてると。そのために、組織自体もなくなってしまってる。そういうことの中で、総合政策の施策大綱の1つであります住民参加、それから協働の促進という実現にマイナスになるんじゃないかということを思われます。そういうことで、このことについて、市長、どういうぐあいにお考えかをお聞きをいたします。

大きな2番目として、由布市立図書館の将来像についてお聞きをいたします。

10月18日に、由布市立図書館、挾間図書館が10歳の誕生日を迎えまして、その記念式典に私も感無量の中で出席させていただきました。挾間館は、平成12年4月29日にオープンをいたしました。山月さんというやる気の館長と、大変優秀なスタッフのもとに、小さいながらも全国的に名を売るようなすばらしい館に成長してきているんじゃないかというぐあいに、私は思っています。

合併に伴いまして、平成20年度に3館のオンライン化もできました。そういう中で、蔵書の有効利用といいますか、特に挾間館の蔵書について、庄内、湯布院の中で有効利用するということが、このオンライン化で、実際にやってみたら大変いい数字が出たというぐあいに理解をしております。

しかし、庄内館の位置の問題、それから湯布院の建物を含めた問題、そういうものが、特に図書館については山積をしてるんじゃないかというぐあいに思っています。これは、庁舎問題といいますか、庁舎の本庁舎問題と一体のものというぐあいに、もちろん理解しているんですが、市長として、この図書館をどういう形に将来するのか、どこまで整備するのかということについてお聞き

をいたします。

大きな3番目ですが、この1年間、4回の一般質問をさせていただきました。その中で、特に進捗状況についてお聞きをいたします。

まず1点目として、団塊世代の本格的な退職時期に向けた取り組みであります。平成19年度に団塊世代の退職が始まるということで、大騒ぎをいたしました。ところが、ほとんどの人が年金受給年齢といいますか、大体64歳なんですけれど、そういうことの中で、企業のほうも再雇用したということで、余り大きなうねりにはなりませんでした。

しかし、私もちょうど団塊世代なんですけど、23年度から本格的な退職が始まるんじゃないかというぐあいになっております。そういう中で、Uターン対策の情報発信窓口と、このことについてどのような取り組みをして、考えているのか、市長にお聞きをいたします。

次に、畜産品評会場建設の進捗状況について、今どういうぐあいになってるかもお聞きをいたします。

3番目、通告してたんですが、田舎で暮らしたい事業については、同僚議員の質問と重なっておりますので、今回は辞退をいたします。

4番目といたしまして、地球温暖化対策でございます。この質問については9月議会で行ったということで、わずか二、三カ月しかありませんので、まだ取り組みはそんなに進んでないということは理解できます。しかし、23年度について、予算化を含めた取り組みについて、どういふことになってるかということについて、市長にお聞きをいたします。

以上です。終わりますが、再質問はこの席でやらさせていただきます。大変膨大なことでありますので、簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。一般質問初日、第1番目の5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、23年度予算の編成方針についてでございますが、11月19日に部局長を招集いたしましたして、新年度の予算編成方針を通知をいたしました。

「予算はまちづくりの設計図」と言われているが、どのような設計図を描いているのかという御質問でございますが、由布市の将来設計図は議会で議決をいただきました、現在第2期実施計画を実行中の「由布市総合計画」であると考えております。

平成23年度予算の編成は、基本方針でも述べておりますとおり、厳しい財政状況の中での編成とはなりますが、総合計画に掲げる「地域自治を大切にしたい、住み良さ日本一のまち」の実現に向けて、「地産地消と観光振興」、「教育資質の向上対策」、「高齢化と小規模集落対策」、「子育て支援対策」、「情報発信・交流連携」を昨年度に引き続き重点施策として特別枠を設け

て取り組むことといたしております。

また、現在策定中の「第2次行財政改革大綱実施計画」を踏まえまして、事業の徹底した見直しを行いまして、事務事業評価の結果を尊重しながら、限られた財源の中ではありますが、「選択と集中」の視点で、メリハリのある予算編成をしたいと考えております。

財政分析から見た予算編成の問題点についてでございますが、平成21年度決算につきましては、9月の定例会で認定をいただいたところでございます。

内容を見ますと、財政力の強弱を示す財政力指数は、年々大きくはなっておりますが、一方で財政構造の弾力性を示す経常収支比率の悪化がございます。経常収支比率は、平成21年度決算では94.6%となっており、対前年度比で1.7ポイントの悪化となっております。

今後、一般財源である市税等の歳入改善が見込めない見通しでありますので、財源捻出のためには、歳出での削減を図らなければならないと考えております。

新年度予算編成でも、22年度に引き続き、部局別の枠配分方式を実施することにしておりまして、22年度に実施しました経常経費の4%カットを、新年度は5%カットで算定し、各部局に配分したところであります。

次に、一般会計から特別会計への繰り出しでございますが、地方公共団体財政健全化法による健全化指数では、すべての会計・項目で健全性を示す基準をクリアしていますが、監査委員からも指摘されております特別会計への基準外の繰り出しが、一般会計の大きな負担となっているところであります。

新年度の予算編成におきましては、特別会計には、当初予算要求時に独立採算の原則による今後の財政改善計画書を提出するよう求めているところであります。また、社会保障制度である扶助費についても伸びが大きく、法定扶助費以外は内容の見直しを行い、できる限りの削減に努めるよう指示をしているところであります。

今後の由布市の財政にとって最も懸念されることは、平成28年度から普通交付税の合併算定替の激変緩和措置が始まりまして、5年間で約30億円削減され、平成32年度以降は、普通交付税が毎年現在より10億円削減されることであります。

歳入の増加が今後望めないことから、現在の住民サービスを維持するためには、一般財源ベースで歳出を年間10億円削減しなければならないという、非常に厳しい状況が目前に迫っておりまして、より一層の経費の節減は避けて通れないものと認識をしているところであります。

次に、第2次行財政改革の予算への反映についての御質問でございますが、平成18年度に策定いたしました第1次行財政改革計画期間が本年度で終了いたします。今さら申し上げることでございませぬが、行財政改革推進計画は、本市のまちづくりの基本計画であります「由布市総合計画」を、行財政改革の面から支えていくものでございます。

第2次行財政改革推進計画の策定に当たりましては、今後の経済情勢が回復基調にないことや、平成28年度から普通交付税の減少により、ますます由布市の財政が厳しさを増していく背景があります。

こういった状況を踏まえまして、さらなる行財政改革の推進が必要であることを認識し、第1次計画の「将来にわたり行政サービスを安定して提供し、住民ニーズにこたえ得る市政を目指す」との基本方針を継承しつつ、新たに5年間の行財政改革大綱及び実施計画を策定しまして、引き続き改革を進めてまいりたいと思います。

次に、財政主導から市民本意の予算編成をとるの質問でございますが、助成金のカットにつきましては、第1次行財政改革実施計画に基づき、補助目的、対象者数等を精査しまして、補助金額の見直しを行い、経常的な補助金は廃止することとしております。

また、類似した交付団体統一の促進や、交付期間を定める等の見直しを行いつつ、所期の目的を達成したものは廃止することとしております。

昨年も御質問いただきましたが、「少ない予算で大きな仕事を」とは、ほんとに最小限の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとする、地方自治法の規定に沿ったものだと考えておりますが、これまでも限られた財源の中で、住民福祉を最優先に予算づけを行ってまいりました。今後も、この方針を堅持いたしまして、費用対効果の面で検証もしっかり行いながら、貴重な財源を有効かつ適切に予算に反映さしてまいりたいと考えております。

次に、由布市立図書館の将来像についてでございますが、図書館につきましては、市民の生涯学習を支える拠点として、公民館とともに最も重要な施設であると考えております。

十分に整備された図書館が各地域にあるのが理想的であります。由布市の現在の状況から見ますと、市立図書館を拠点としたネットワークを整備する方向で、市民が利用しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

御指摘の、庄内・湯布院分館の課題につきましては、公共施設配置計画の中で検討してまいりたいと考えておりますが、大分市などでは、行政センター内に図書館が併設されている例もありまして、そのような方向にあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、この1年間の進捗状況についての御質問でございますが、団塊世代に対する取り組みにつきましては、多くの団塊世代の人たちが活躍をしております。市内のNPOや各種団体の活動状況などを広く紹介しており、また互いの交流の場として例年行っております「輝け団塊世代」市民交流会を、年明けの1月30日に実施するよう準備を進めているところであります。

畜産品評会の会場についてでございますが、これまで使用されていた旧大分家畜市場が売却をされまして、畜産品評会を行う施設がなくなっておりました。畜産農家からの強い要望もあり、また由布市の畜産振興を図るために、平成23年度に畜産施設建設を行うよう計画をしていると

ころでございます。

また、地球温暖化対策と対策への市民の参加に向けた取り組みでございますが、現在、由布市地球温暖化対策計画の策定を行っているところであります。目標といたしましては、平成23年度中に策定をしたいと考えております。

策定に当たりましては、関係機関はもとより、地球温暖化対策地域協議会等、民間団体の意見も十分に伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わらせていただきます。詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 総務部長です。二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

第1次行財政改革の達成状況についてでございますが、現段階の中間報告となります。これにつきましては、平成21年度までの決算によりましての達成状況の御報告とさせていただきます。

まず、「職員に係るコストの削減」、つまり「人件費」でございますが、「事務事業の整理見直し」項目は達成ができております。また、「職員の定員管理」につきましても、目標職員数394名に対しまして、平成22年4月1日の時点でございますが、397人と、ほぼ達成をいたしているところでございます。

一方、「投資的経費の抑制」、「歳入の確保」、「指定管理者などの民間活力の導入」につきましては、ただいま達成に向け努力をしているところでございます。

平成18年度から21年度までの4年間の累計達成額は、18億5,890万1,000円となっております。その達成率につきましては、60%余りでございます。

次に、第2次行財政改革の大綱及び実施計画の策定に当たりましては、目標達成を踏まえまして、達成に至らなかった項目につきましては、全面的な見直しを含めて見直しを行い、より実効性のある目標を設定していく段階でございます。達成できなかった項目につきましては、新たに目標設定をいたしまして、引き続き改革を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。5番、二ノ宮健治議員の畜産品評会会場建設につきまして、進捗状況を報告させていただきます。

畜産振興の拠点施設として整備を行うことを目的に、畜産団体関係者及び由布市とで、畜産施設整備事業推進連絡会を設置し、建設場所、施設整備内容につきまして協議を行い、その後、行政内部の政策調整会議、部長会において整備計画の検討を行いました。

その結果、庄内カントリーパーク施設の隣接市有地に建設予定地が決まりましたので、測量設計業務委託費を12月議会に補正予算計上いたしております。そして、平成23年度に、当初予算で施設整備費を計上する予定でございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） では、再質問させていただきます。

当初予算については、ほとんど一般論ということで、なかなかうまく理解ができなかったんですが、やってるといことはよくわかります。そういうことで、市長、もう少しこう平口に、実際に今由布市が、この4年間実際に行政やってきて、決算状況見た段階で、どういうぐあいに今進んでいるというぐあいに考えていますか。平口で結構です、思いですいい、さっきみたいに。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 財政状況を、この合併当初の財政状況、危機的な状況から考えて、この4年間で財政の健全化に向けて、ほんとに職員、あるいは市民の皆さんにも大変御苦勞をお願いしながら取り組んでまいりました。そういう形で、財政状況については、少し改善をされてきていると思いますし、これからも、先ほど申しましたように、これから先の交付税の状況というのは不透明でありますけれども、削減されるということはもう事実であります。

そういうことから、今後、そのことについても十分考えて、そして切り詰めていかなければならないなど。大変、由布市だけではなくて、これほど国の財政が逼迫して疲弊し、そしてまた、その交付税頼りの地方自治体にとりましては、大変厳しい状況でありますけれども、これをどのような形で乗り越えていくかというのは、市の問題でもあり、国の問題でもあります。

そういうことから、市としては、今そういう大きなことは言っておりませんが、今現状に置かれている立場を十分理解しながら、やはり、家庭でいえば辛抱をしていかねばならないというふうに今考えているところであります。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。もう少し具体的に聞いていきたいと思えます。財政課長にお願いいたします。今回、財政課のほうにお伺いして、勉強させていただきました。どうしても腑に落ちない点がありますので、4年間のその決算から見ると、例えば先ほど総務部長が言われてたんですけど、職員数については、18年度一般で366人が336人ということで30人減ってます。それから、職員1人当たりの、人口で比較をするんですけど、107人になってます。で、さらに類団から見ると、98人ですから、そういうところも大きく上回っている。

まあ、問題なのは、その地方債についても162億円で、人口1人当たり44万4,590円

です。県下の平均が60万2,000円ということで、これについても大きく下回っていると。そういう中で、実質公債費比率も11%で、主なその財政指標といたしますか、をみる限りでは、そんなに心配するような財政運営になってないように感じます。

ところが、そのような中で、経常収支比率が94.6%ということで、県下でも4番目に高い数値になっております。なぜこういうことになるのか、よくわかりませんが、そこで財政課としていろんな分析を行っていると思いますので、このことについて一体どこに問題があるのか、それから、またその改善の余地がどこにあるのかについてお聞きをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 財政課長でございます。二ノ宮議員さんにお答えいたします。

ただいまの御質問につきましてでございますけれども、決算の際にも御報告いたしましたけれども、経常収支比率の悪化の主な要因といたしましては、21年度の普通交付税の基準財政需要額に錯誤がございまして、その金額が約1億8,000万円余りでございました。それが大きな要因でありますけれども、もう1つ、経常収支比率の悪化の要因といたしましては、先ほど市長のほうからも御答弁いたしましたけれども、一般会計から特別会計への繰出金がございます。

繰出金には2種類ございまして、繰り出し基準内ということで、それと基準外ということで、基準外につきましては、もうすべてが単費になりますけれども、その分につきまして、決算では合計で約4億3,000万円、一般会計から特別会計に繰り出しております。これが大きな負担となっておりますし、もう1つとしましては、義務的経費でございます。人件費、扶助費、公債費につきまして、これが3つ合わせて義務的経費となっておりますけれども、その中で、人件費につきましては、職員給につきましては、給与カットの分がございまして減少の方向でございますけれども、その他の人件費につきましては増加しております。それと、扶助費につきましては、生活保護等の伸びがございまして、その伸びが大きくなっておるところでございます。

今後の対応といたしますか、今回の予算編成方針でも通知の中でお願ひしておりますけれども、特別会計の繰り出しについては、今後削減の方向で、独立採算の原則から、改善計画を策定してくださいというお願いをしております。

で、もう一方大きな要因といたしまして、由布市の合併の際に、3町がそれぞれ施設をそのまま抱えております。それがほとんど減っていない状況の中で、その維持費、それに伴う人件費等、臨時の経費等が現在大きな負担となっておりますので、これについても施設の再編等を検討していく必要があるかという、考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 私もずっと見て、繰出金が特に大きいなと思いました。で、特に、

ある議員は、まあ例えば国保の繰り出しをふやせというような言い方を、こうするんですが、やはり、国の基準外を市で持つのは大変無理があるんじゃないかと、私も思います。やはり、そういうことになれば、制度をやっば変えていく以外にないと。例えば、国保のことはわかってるんですが、それ以外に特に大きな繰り出しというのは、4億円のうちにどのぐらいあるか、少しわかれば教えてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えいたします。

先ほど申しあげました4億3,000万円の内訳でございますけども、国保会計につきましては約1億6,000万円、繰り出し基準外の方ですね。それと、簡易水道につきましては6,000万円、公共下水事業会計につきましては約1,000万円。で、農業集落排水につきましては3,500万円、健康温泉館事業につきましては1億1,000万円。で、上水道につきましては、約5,000万円というふうに、21年度決算ではなっております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） よくわかりました。この辺を調整していかないと、なかなか経常収支比率が下がらないんじゃないかと思いました。

先ほど、地方交付税の10年間の加算措置のことが、ずっと説明されてます。簡単に言えば、平成32年度には約10億円の減額になるというぐあいに説明を受けてます。

先ほど財政課長のほうからちょっと出たんですが、やはり、この10年間というのは、なぜ、国が10年間経過措置を設けたかという、恐らく今まで町の状態だったものを市の状況にのささいということが、一番大きな狙いだというぐあいに思ってます。そういうことで、財政課長として、いろんな分析等を行ってるんですけど、この5年間経過した中で、そういう方向に今進んでいるかどうかということをお聞きをします。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えをいたします。

合併後の10年間につきましては、合併特例債の中で、普通建設に使う経費も、国のほうから起債の7割を交付税措置するということも言われておりますし、基金造成につきましても、さきの定例会の9月議会で16億2,500万円の積み立てを行ったところでありまして、それにつきましては、本来の由布市としての財政的には、32年度以降を見据えての準備期間だというふうに考えておりますし、その10年間の間に施設等の更新、並びに建設については、その間に準備して、それを将来的には交付税で補てんしていきながら負担をなるべく少なくしていくという期間だというふうに認識をいたしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 先ほどからいろいろこう財政運営上のことが言われてました。やはり、何て言いますか、今、分庁舎方式、総合支所方式になってるんですけど、そういうところで、分庁方式のために非効率と申しますか、そういう中で財政運営上マイナスが生じているんじゃないかというぐあいに感じています。このことについては、一番最後に市長に、本庁舎方式への移行を含めてお聞きをしたいと思えます。

少し具体的なことですが、市長にお聞きをいたします。21年度の決算の監査指摘の中で、住宅使用料及び保育料の収入未済額が増加していると。特に、住宅使用料の収納率は61.3%、約3分の1が未納というような、大変な状況だと私は思えます。こういう中で、23年度の予算編成に向けてどういう体制をつくっていくのか。そして、どういふそのための予算計上をしているかということについてお聞きをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 議員御指摘のとおりでありまして、住宅の未収、そしてまた保育料の未収というのは、大変、市にとりましても大変大きな課題であります。で、この徴収方法につきましては、現在、新しい職員を1人入れまして、そして収納体制のあり方、そして強化について、今、十分な検討をさせているところであります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） あれですかね、この住宅使用料については、収納課のほうでということですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 済みません。収納課ではありません。振興局等で徴収体制を整えていきたいと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） もうやはり、3分の1が、この2分の1になって、何か住宅使用料を収めんでいいというようなことが蔓延したら、大変恐ろしいと申しますか、大変な事態になるんじゃないかと思えます。挾間町のときも、いろんなことがあって、法的な措置を取りながらとかいうこともありました。ほんとに、本気にならないと、大変なことになるんじゃないかというのを思っています。

あと、財政のことは聞きたいんですが、時間の関係があります。

2番目の由布市立図書館の将来像についてお聞きをいたします。

教育長にお聞きをいたします。先ほど市長から、一般論としてのことがあったんですけど、今、21年度末の3館の蔵書数は、挾間館が8万9,000、庄内が9,300、湯布院館が2万

300。で、合計11万8,657冊となっています。

私自身も、3館同じにするというようなことは不可能であり、さらに、やはり合併ということから、それは許されないということはよくわかってます。ただ、このままだらだらいくんじやなくて、将来的に3館をどの程度まで整備するのか。それは施設を含めて、さらに蔵書数をどの程度までするかということについて、具体的な将来計画があれば、教育長、お願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 5番議員にお答えをいたします。

市長も答弁しましたように、今ある3館で、それぞれの立場の中っていいですか、蔵書数や位置とか、いろんな条件の中でやってるわけですが、もう、市民がどこに住んでいても知的財産を共有するっていうのが大原則ですので、湯布院分館や庄内分館が今足りない部分っていいですか、例えば湯布院分館だったら、何かバリアフリーもなくて、高齢者や障がいを持った方が、2階にわざわざ上がっていくというのは大変だというふうな面もありますし、スペースの問題もあります。庄内分館においては、寄りつきの何かちょっと悪さっていいですか、とか、図書館、分館そのもののスペースの問題等あります。

そういったことをいかにこう克服するかっていうことは、議員御指摘のように、オンライン化されて、その利用度といいですか、例えば湯布院町に住んでいる方で、市立図書館にある本を検索し、そして借りたいという場合は、それを輸送する、搬送するような形の中で今対応して、その数もふえていますので、その、それが条件がますます整うような整備をしまいたいと思います。

細かな将来設計というのはありませんが、御指摘のような箱物のことも含めた今後の計画は、前向きに考えていきたいと思っているところです。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今、オンライン化といいですか、挟間の館の蔵書を利用するということが出たんですけど、生涯学習課長にちょっとお聞きをします。オンライン化が実現できて、3館の蔵書の有効利用がサービスにつながるということがわかりました。21年度実績がもう出てると思うんですけど、3つの館の間の配送実績がわかれば教えてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**安部 和子君**） 生涯学習課長です。5番、二ノ宮議員さんの御質問にお答えいたします。

21年度の配送内訳は、市立図書館から庄内分館へ467冊、湯布院分館へは762冊、庄内分館から市立図書館へ228冊、湯布院分館へは255冊、湯布院分館から市立図書館へ302冊、庄内分館へは420冊で、合計冊数2,434冊の実績となっております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） やはり、オンライン化によって、3館間といいますか、大変有効利用をされてることがよくわかりました。先ほども言いましたように、庄内、湯布院に挟間と同じような蔵書をそろえるのは大変難しいということはわかってます。そういう中で、現在、その2,434冊というのは、どういうラインといいますか、どういう方法で各館に運ばれてるんでしょうか。生涯学習課長、わかれば教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**安部 和子君**） 二ノ宮議員さんの御質問にお答えいたします。

配送方法ですが、市立図書館から庄内、湯布院分館に配送するときは、挟間の地域振興課まで持ち込み、メール便で、庄内は総務課、湯布院は地域振興課に届けています。また、それぞれの館から返却されるときには、挟間の地域振興課に届きますので、庁舎まで司書が取りにまいります。湯布院分館につきましても、市立図書館と同様で、湯布院地域振興課が拠点となります。庄内分館につきましては、発送の分につきましては、宅配業者が分館のほうに取りにまいります。しかし、市立図書館、湯布院分館から届く分につきましては、庄内の総務課まで取りに行くようになっております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） よくわかりました。

教育長にお聞きします。オンライン化によって有効利用が図られてるということはよくわかりましたが、今、市が使っているメール便でという話でありました。もう、ぜひ各図書館間の配送といいますか、直接配送、それが23年度からできないかお聞きをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） ますます利用度が多くなるということが予想されますので、関係課と協議しながら前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 1日も早く本を読みたいという人が多いと思うんですね。だから、そこで1日か2日おくれるんじゃないかと、その日出したのが次の日には本人に届くというのは、大変いい結果になると思いますので、よろしく願いいたします。

もう1つ、教育長にお聞きします。湯布院図書館についてです。これは、単なる図書館だけじゃなくて、公民館機能も含めてですが、2階へ上がる階段が急だということで、お母さんとか、障がい者はもちろん、ベビーカーを利用する人からもいろんなことが出てます。この改修についても、何回も話が出たんですけど、すぐに「本庁舎が決まってから」という返事になってます。しかし、本庁舎がもし決まっても、湯布院公民館の建てかえがすぐにかかるとは、私思ってます。

ん。やはり、時間が少しかるんじゃないかと考えてます。

そういうことの中で、その間我慢をしろということじゃなくて、いつも言いますように、「住み良き日本一のまち由布市」の看板が泣くんじゃないかと思います。そういうことで、せめてその簡易なエレベーターとか、バリアフリーとかができないだろうかということについて、これは特に、ちょうど今23年度の予算要求時期ですから、教育長、どうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 非常にこれ懸案のことでして、いろんな知恵を出しながら、いろんな場面を今想定して調査検討していこうという方向で考えているところです。

いろんな場面というのは、例えば、図書館、今の分館を1階にもっていくスペースがどこにあるのか。それから、簡易なエレベーターをつくるためにどうするか。それから、ほかの施設への移転等、有効活用できないか。いろんな場面想定しながら、できるだけ前向きに、早い時期に何とかやっていきたいなという思いがしているところです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） もう、そうやって5年が経ちました。ほんとにやっぱ、何か、図書館を利用している人たちの切実な声を、ぜひ聞いていただきたい。恐らくこのままいけば、また5年ぐらいうすぐのんでしまうんじゃないかと考えてます。ぜひお願いします。

それから、もう1点は、あそこは1階に公民館機能があって、2階に図書館機能があるということで、職員の配置がものすごくよくありません。特に、オンライン化等で、いろんな利用者がふえる中で、現場ではほんとに困っております。そういうことで、この点について、ぜひ、今は嘱託1名、それから月12日間勤務する臨時職員で運営するというふう聞いてます。このことも、今、由布市全体で臨時職員が何人いるかよく把握してませんが、ぜひ、もう限界にきてると、私が見てる限りではそう思います。そういうことも、ぜひお願いしたいと思います。

それから、最後に、図書館を取り巻く状況について少しお聞きします。ほんとうは、時間があれば少し長く話したかったんですけど、今、総務大臣になっている片山さんが鳥取県知事的时候会に講演を聞きました。「知の地域と図書館の役割」ということです。その中で延々と述べられてるんですけど、一番言いたいのは、読書ちゅうのは生活習慣であると。特に、生活習慣病と同じである。そのときには、余り効果がないんですが、だんだん先に効果が出る。一方はいい効果ですけど、一方は大変な悪い効果なんです、そういうぐあいに言われてました。やはり、小さいときから本を読ませるというくせ。

それから、もう1つは、日本が真の民主主義国家にならないといけない。それはどういうことかちゅうことなんですけど、透明性・公正さ・効率性の3点の行動改革が必要だというぐあいに言われてました。で、そのことをするためには、やはり、市民といいますか、国民が一人一人

が力をつけて、一人一人でいろんなことを判断する力が必要だと。そのためには、図書館という、少しはしょったんですけど、そういうことで、今、由布市立図書館の資料が古くなったという、よく声を聞きます。これは、どこに起因するかというと、例えばその、4万冊の図書館の場合、固定図書、辞書とかなんですけど、それを除いても年間7,000冊の購入が必要です。で、例えば1冊1,500円としたときも、約1,000万円なんですけど、今3館で570万円です。確実に、せっかくな図書館がだめになってきた。もう、本が古いということは、図書館の機能としてはほとんどゼロに近い。もう私が言うまでもないと思うんですけど。このことについて、市長、どのようにお考えですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 二ノ宮議員がおっしゃるとおりでありまして、やっぱり市民の心の豊かさとか、いろんな生活の中での教養とか、いろんなことについて新しい本が必要であるということとは十分認識しておりますし、その点については、教育委員会にもお話をしながら、できるだけ改善できるようにしていきたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ぜひ、この辺で200万円、300万円ちゅうのが大変なことはよくわかるんですけど、それによって、ものすごい大きな力になるというか、将来にわたってですね、だからその辺で今理解していただきたい。そして、23年度予算の中で、せっかく教育関係の市長ですから、踏ん張っていただきたいというように思います。

それから、教育長に最後にもう1つお聞きします。1つは、新年度から小学校の英語授業が始まります。今、図書館はこれに対応が全然できていないということです。大変、いい本が出てくるということで、この購入を是非今回、少しでも予算化していただきたいということをお願いいたします。

それともう1つは、これは市長にお聞きしますが、全国的に図書館の指定管理の制度が言われてます。特に、図書館については、だれに聞いてもというとおかしいんですけど、なかなかなじまないというようなことがあります。由布市について、将来的にこれどのようにお考えかお聞きをします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 全くそのところは、今まで考えておりませんでしたので、これから考えていきたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 来年から、小学校五、六年生で英語活動が始まります。それに伴って、その資料というのは絶対必要ですから、整備をしたいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 市長、考えるちゅうのは、やらない方向で考えるんですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） やる、やらないとかじゃなくて、もう少し検討してみたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） しっかり勉強して、そのようなことのないようにお願いいたします。

じゃあ済みません、時間がなくなりました。この1年間の進捗状況、よくわかりました。特に、団塊世代については、いよいよ本格的なものが始まるということです。特に、まちづくりには、先ほど言いましたように、住民パワーが特に必要だと。それから、そういう人たちの労働力ちゅうのは、どのぐらいあってもいいんじゃないかということで、その人たちを、いかに社会にといますか、引っ張り出すという、そういう行政として取り組みをお願いしたいということをお願いしておきます。

それから、畜産品評会場につきましては、少し皮肉っぽく言うと、やはり現代の時間ちゅうのは、そんなにゆっくり動いてません。少しでも早く、ほんとに現場の人は困ってます。それで、23年度建設していただくということを確認していただきましたので、もうぜひ、それに向けて、同じ23年度でも早い時期にお願いしたいというぐあいに思ってます。

それから、地球温暖化対策については、23年度中にということですが、計画等についてはできるだけ早い時期に、そして、いろんな団体があります。そういう人たちの力を借りながらやっていきたいと。

それと、副市長に1点だけお願いをしておきます。この間、今は省エネ対策でやられてるものを、温暖化対策ということでとらえながら、環境課の中にそういう係をぜひつくっていただいて、本当にそっちの方面からもやっていただきたいということをお願いします。これはお願いです。

最後に、市長にお聞きをします。ずっと質問してきたんですけど、すべてとは言いませんが、本庁舎方式になってないということが、いろんな関連をしてくるんじゃないかというぐあいに感じました。先ほども言いましたように、合併特例も平成27年までの、あと5年間しかありません。そういう意味で、もう私としてはタイムリミットだというぐあいに考えてます。本庁舎方式については、先般の同僚議員の質問に回答されましたが、今後どのように考えているか、再度、同じ回答でも結構です。お願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前々回だったと思いますけども、議員の方からこの点について質問がございました。今、高橋議員からも、一応、今回の質問がございましたけれども、今、人事職員課で、

地域振興局のあり方、そしてまた人員とか、その内容、そして市民の要望こたえるだけの人員配置というものについて策定をさせておきまして、それを今年度中に策定をして、それができ上がりましたら、市民の代表である地域審議会のほうで検討審議をしていただいて、そして、結論をいただきたいと。それができ次第、その本庁舎、庁舎の問題について、私自身で決断をしたいと考えております。

それが、来年度諮問をいたしまして、どのくらいの時期で結論をもらえるかわかりませんが、できるだけ早い段階で結論をもらって、そして、できるだけ、言われますように、残り5年しかありませんので、特例債の有効活用ということも考えるときに、できるだけ早くしたいと考えております。

○議長（**刈野けさ子君**）　二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**）　この間、大分合同新聞の議員へのアンケートがありました。その中で、今一番懸案事項は何かということだったんですけど、本庁舎方式と書きました。だから、それを解決するにはどうするかということが出たんですけど、1つは、今3町の町民が由布市民になること、そこまで待つことが1つです。もうどうしてもいいじゃないか、由布市の中に入ったら。

2つ目は、やはり市長の決断だと思います。で、なかなかこの5年間、ほとんど話が余り進んでません。これは確かに地域審議会とか、いろんな人の意見も聞くことは必要ですけど、時間的な余裕を考えたときに、市民に直接聞いたらどうかということ提案をしたいと思います。

もう、御存じと思うんですけど、「市民満足度調査」というのがあります。これ、多くの自治体を実施してるんですけど、特に有名なのが群馬県の太田市です。ここは、私が記憶してる七、八年か、10年ぐらいからずっとやっています。で、この間、総務常任委員会で能美市に行ったんですけど、ここでもやってみました。で、簡単なんですね。市民が今何を考えてるか。特に、行政の行う施策について、その施策が必要かどうか、さらに言えば、その施策に対して満足しているかどうかという、こういう結果表が出るんですね。下に満足度が出て、こっちに必要か、不必要かというのが出るようになってます。で、これは、そのアンケートの取り方でこういう結果が出るんですけど、もういろんなところがやってるんで、結構研究がこう進んでるんじゃないかと思えます。

それで、私が言いたいのは、例えば、行革にしても、今どちらかという、市の職員の目線で、それが必要かどうかということをしてるんですけど、やはり、この辺で1回市民目線にかえて、ほんとに市民がどういうぐあいに思ってるかということ、ぜひ聞く時期に来てると思います。その中で、この本庁舎方式について項目を設けたらどうかということを考えてます。本当に市民が今のままで、例えば分庁舎総合支所方式でいいかと思ってる人も、もしかしたら多いんじゃない

か。だから、そういう中で、この市民満足度調査を入れて、ぜひ市民の真の意見を聞いていただきたい。市長、いかがですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 総務委員長の報告にもありまして、興味を持って聞かせていただきました。この点は、市民の声を聞くということは、もう非常に大事なことだと思います。その方向、そういうこともできればいいと思いますけれども、この点について、もう少し勉強さしてください。その方向性というか、議員のおっしゃられることはよくわかっています。

○議長（**淵野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 23年度、もう先ほどから言ってますように、その合併特例というのが、あと5年しかないんですね。それで、庁舎はもちろんです、庁舎の問題が片づかないと、例えば消防署の位置の問題もなかなか話が進まない。そういう中で、どげんこげんならんなんじゃないかちゅう、心配してます。

そういうことで、ぜひ、1つの方法として、やっぱり市民がどういうぐあいに考えているかと。審議会の人の意見もあると思うんですけど、やっぱそういう、もう時期に来てると、私は思います。ぜひ、その23年度の中で、余り大した金はかからないと思います。そういう予算を組みながら、この市民満足度調査をぜひ実施をし、そういうことによって、市長も決断を、私はしやすくなるんじゃないかと思うんですけど、その辺、もう1度お聞きします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど申したとおりです。いろんな形で研究してまいりたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 済みません。余り、また時間が迫って余裕がなかったんですけど、ちょうど今23年度の予算編成期です。この時期を逃すと、また1年間事がおくれます。というのも、もう、予算に上がってない金ちゅうのは、市長といえども1円も使えないという今のきまりの中で、やはり、この23年度の新しい予算を立てる時期にいろんなことを判断をしながら、ぜひ前向きな予算編成をしていただきたいと思います。本当にもう時間的な問題、それからいろんな問題を考えたときに、そんなに私はゆたつとしている時間はないというぐあいに考えてますので、ぜひこのことをお願いをいたします。特に3月議会で、新しい予算書ができた段階で、私の希望が少しでも入っていれば大変うれしいです。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（**淵野けさ子君**） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（**淵野けさ子君**） 再開いたします。

次に、7番、高橋義孝君の質問を許します。高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） おはようございます。7番、高橋義孝です。質問に入ります前に、議長に許可をいただきまして、資料を配付させていただいてます。それともう1点、本日は、清水寺でことしの世相を表している漢字というのが発表される日であります。それにちなんで、私も1字、これはことしの世相というより、私の好きな1字を持ってまいりました。で、これは1995年から始まって、ことしで16回目らしいんですけど、私のことしの字といたしますか、皆さんに贈る字は。ちなみに自筆ではございません。有名な湯布院の方に書いていただきました。また、この意味は時間があれば一般質問の最後に皆さんにお知らせしたいと思います。「憤」、憤り立つとか、いきどおるという意味、発憤。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。しばらくの間おつき合いいただきまして、後ほど御意見・御批判をいただければ大変ありがたいというふうに思ってます。どうぞよろしく願いいたします。

まず1点目、地域自治について。地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまちづくりについて、どのような姿を目指されているのか、具体的にお聞かせをください。

次に、スローガン実現のために、これまでどのような取り組みをされてきたのかお聞かせをください。あわせて、取り組みの成果について、どのように評価され、今後どのような取り組みを行うのか伺います。

2点目として、自主防災組織及び非常備消防について伺います。今後、どのような支援をお考えであるかお聞かせをください。

3点目として、湯布院駐屯地との共存共栄についてどのようにお考えであるかお聞かせをください。

2点目、庁舎のあり方についてお伺いいたします。平成24年度までに本庁機能を確立していますが、具体的な手順及びタイムスケジュールをお聞かせください。また、どのようにしてコンセンサスを得るお考えなのか伺います。

3点目、国民保護計画についてお伺いいたします。

1点目として、国民保護のため、協力をお願いすることとなる部隊等、湯布院駐屯地、自衛隊という組織について、市長の基本的認識をお聞かせをください。

2点目として、国民保護に関する啓発についてお伺いします。これまでどのような取り組みがなされてきたのかお聞かせをください。

4点目、地域医療・介護について。認知症の方の見守り及び介護の方の支援について、どのようにお考えであるか伺います。

5点目、教育行政についてお伺いいたします。

1点目として、3期目を迎えた教育長の教育ビジョンについてお聞かせをください。

2点目として、これまでの由布市教育行政をどう評価し、どのように自己分析されているのかお伺いをいたします。あわせて、今後どのように望んでいくお考えであるのかお聞かせをください。

3点目として、連携型中高一貫の取り組みについて、これまでの経緯と今後の展望についてお聞かせをください。

再質問については、この場でお話しさせていただきます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、住み良さ日本一のまちづくりの具体的な姿と取り組みという御質問でございますが、「地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち」は、由布市総合計画に掲げました由布市が目指す将来像であります。

この将来像は、融和・協働・発展を基本理念として、隣近所のつき合いやふれあいを大切にし、お互いに助け合い、地域全体で福祉や教育、環境や防災など、さまざまな問題に協力して取り組むことができる、日本一住みやすい由布市を目指そうとするものであります。

これを実現するための取り組みにつきましては、総合計画実施計画を基本に、さまざまな施策を実施してまいりましたが、特に地域自治にかかわる施策としては、市民憲章や由布市防災計画、住民自治基本条例の制定など、市民が一体となってまちづくりができる基盤整備を積極的に進めてまいりました。

また、地域の問題を住民みずからが考えるきっかけの場として、由布コミュニティ地域の底力再生事業を推進し、地域と行政が協働してまちづくりに取り組む機運が高まってきていると実感しております。今後も、由布市総合計画に沿った市政運営を基本に、さまざまな施策展開を図り、将来像の実現に、誠心誠意、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織及び非常備消防についての御質問でございますが、災害に対しましては、「自分の命は自分で守る」「自分の地域は自分たちで守る」との考えが重要であると考えております。

大規模な災害が発生した場合には、道路等の破壊や交通渋滞などにより、消防や警察、自衛隊等が災害現場にたどりつけない恐れがあり、災害を最小限に抑えるために、自主防災組織の活動が重要な役目を担うであろうと考えております。

自主防災組織の活動の支援策でございますが、自主防災活動を行うために必要な資機材の整備に対する支援策を検討いたしたいと考えております。

また、県の事業であります「地域防災リーダー養成講座」の受講者に、地域防災活動の主導的立場を担うよう御協力をお願いしたいと考えております。

また、地域防災リーダー、自主防災組織相互間、消防団等の連携が図れるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、非常備消防への支援策についての御質問でございますが、現在、消防団の積載車や小型ポンプなどの資機材の整備を実施しているところでございます。また、初期消火用の消防用資機材等の老朽化による器具の更新も行ってございまして、今後も「由布市消防施設整備補助金交付規則」によりまして、地域の安全・安心を守る消防団の活動の支援を行ってまいりたいと考えております。

湯布院駐屯地との共存共栄についてでございますが、昭和31年に隊員700名で、湯布院駐屯地が開設されて以来、旧湯布院町とともに、文化、スポーツ、教育環境、また経済面も含めまして、力強い共存共栄が図られてきたと聞いておりますし、合併後の由布市といたしましても、これを引き継ぎ、これまでと同様に湯布院駐屯地との連携をはかりながら、ともに発展していくよう努めているところでございますが、今後も一層の共存共栄を図ってまいりたいと考えております。

次に、庁舎のあり方についての御質問でございますが、これまでも答弁しておりますように、現在、人事職員課で職員による組織再検討委員会を設置いたしまして、振興局の組織・機能・権限などについて検討をしております。

この結果を踏まえまして、これまでに検討してまいりました諸課題を地域審議会に諮問いたしまして、答申をいただき、市長としての決断をしてまいりたいと考えております。

自衛隊についての基本認識の御質問でございますが、自衛隊は、国の安全を保つため、侵略等に対し、国を防衛することを主たる任務としております。また、必要に応じて公共の秩序の維持に当たるものでございまして、地域の安全安心を守るための重要な役割を担っていると考えております。

国民の保護に関する啓発につきましては、由布市国民保護計画を作成した際に、市報でお知らせするとともに、各自治区に計画書を配付しているところであります。

次に、地域医療・介護についての御質問でございますが、認知症の方の見守り及び介護の方の支援については、由布市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画に沿って事業を進めているところでございます。

認知症高齢者が、尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができ、家族も安心して社会生活

を営むことができるようにするためには、すべての住民の皆さんが認知症について理解をし、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていくことが必要であると考えております。

由布市におきましては、平成18年度から認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成をしております。このようなサポーターを1人でも多く育成するとともに、また、そのことによりまして、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指した地域単位の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。その他の質問は、詳細につきましては、教育長、担当部長よりお答えをいたします。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 7番、高橋義孝議員の教育行政についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、「教育長の教育ビジョンについて」ですが、教育ビジョンについては、由布市総合計画に掲げる「人や文化をはぐくむまちづくり」に基づいて、市の教育方針として決定し、皆様に公表しています。

学校教育では、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」を目標に、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基本方針として、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進を目指しているところです。

具体的には、学校教育においては、学力向上を重要課題と位置づけて、学びの基礎力の養成、学力テストの活用を行っています。さらに、家庭、学校、地域の協働を推進して、心豊かな子どもの育成、開かれた学校づくり等のソフト面の充実を図ります。また、児童生徒が安心して安全な教育環境を確保するために、校舎等の耐震化、施設・設備の点検、情報化のための教材整備等のハード面の改善に努めていっています。また、少子化が進行する中において、教育環境の格差是正と教育環境の向上のために、学校規模の適正化に取り組んでまいっているところです。

さらに、市内唯一の県立高等学校である由布高校と、市内3中学校の連携型中高一貫教育を推進し、由布市の将来の人材を育成する場として支援するとともに、中学生の学力向上とキャリア教育の推進にも新しい展開を目指していきます。

生涯学習においては、生涯学習課・公民館・スポーツ振興課の有機的な連携のもとに、次代を担う青少年の健やかな成長を支援するとともに、各年代の市民の諸課題の解決機会をさらに拡充する必要を感じています。また、まちづくり活動等の実践、参加への意欲や知識の向上に努めてまいりたいと思います。

市民の体育活動の振興を図るために、活動機会の充実と。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、総合計画と同じなら、もう余り細かく言わなくてもありますので。思いを聞かせていただきたい。

○教育長（清永 直孝君） もうちょっとですから。施設の整備を図ってまいりたいと思うし、文化財保護、文化振興、人権意識の普及等を通して市民生活の向上に努めてまいりたいと思います。

2点目の、「由布市の教育行政をどう評価し、自己分析しているか」ということですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定される教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行っております。平成22年度の評価につきましては、9月議会で御報告申し上げたところですが、おおむね事業の目標を達成していると評価しています。なお、施設の整備について充実の指摘があり、活用の向上とあわせて取り組んでまいりたいと思います。

次に3点目の「連携型中高一貫教育の取り組みについて、これまでの経緯と今後の展望について」ですが、まず、由布高校と市内3中学校との連携型中高一貫教育導入に至った経緯につきましては、平成20年1月に、大分県教育委員会の高校改革推進計画の後期再編整備計画の策定に向けた素案に「由布高校を廃止する方向で検討する」ということが示されたことから、由布市で小中学校の保護者、教員はもとより、市議会、自治委員会を初め、多くの市民が大分県教育委員会に対して、存続を訴えて、市民総決起集会、署名活動、さまざまな行動を行った結果、存続が決定したと、後期再編整備計画で23年度から「由布高校に連携型中高一貫教育を導入する」ということが決定されました。

ただし、由布市からの志願者数が定員の3分の2以上となることが存続の条件となっていることから、由布高校と市内3中学校との間で、昨年度から2年間にわたる、由布市連携型中高一貫教育の導入に向けた研究を行っているところです。

「確かな学力と豊かな人間性を身につけ、自己実現に積極的に取り組む生徒」の育成を目指して、「基礎基本の定着と学力向上」、「キャリア教育の推進」、「豊かな人間性の育成」の3つを大きな研究課題として取り組んでいます。

「基礎基本の定着と学力向上の取り組み」では、中高の相互乗り入れ授業の実施、由布市独自の合同到達度テストの実施、つなぎ教材の作成・活用などを行っております。

「キャリア教育の推進の取り組み」は、中高6年間の中で、社会に目を向け、夢や目標を持って前向きにみずからの人生を切り開くことができる生徒の育成のため、キャリアカルテやキャリアデザインシートといった教材の作成及び活用方法について協議しているところです。

「豊かな人間性の育成」については、生徒会、部活動、学校行事などの交流を通して取り組んでいるところです。

今後の展望については、厳しい存続条件が課せられておりますが、この由布市連携型中高一貫教育に係る研究を着実に実のあるものにするのと、それによって新生由布高校としての実績が

つくられることにより、行きたい学校として、市内3中学校からの志願者数の確保ができるものと考えています。

また、このような取り組みを市民の皆様にお伝えすることにより、連携型中高一貫教育に対する関心を持ってもらうよう、今後とも努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 議長、いいですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋議員。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長と教育長にしか通告してないんで。

はい、ありがとうございました。ちょっと再質問をさせていただきます。

市長、地域自治について、何度もお伺いしてるんですけども、地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまちづくりということで、今、るる御説明がありましたけど、どうも一過性で、こう施策と連動しているかどうかがわからないんですよ。

それで、1個、市長が去年のちょうど選挙前に出された市報の中で、そういったことをるる述べて、融和・協働・発展が、結局それをすると地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまちになるんだというふうなことを述べてるんですけどね。この中で具体的に述べて、「予算編成や企画立案などに生かすことが、無駄を省いて、地域自治を大切にしたい住み良さ日本一の実現に向けた道だと考えています」と。

これは当然のことなんですね。当然のことなので、行政がやられるんだろうと思うんですけど、その前に、融和について述べてることに関しては、中国雑技の祭典を老人クラブと行ったとか、女性団体連絡協議会と行ったとか、協働については、国体を一緒にやったとか、そういうことしかないんですよ。果たして、これが本当に地域自治を大切にしたい、お互いに助け合ってこの町を盛り上げなきゃならないということにつながるのかなと思うんですよ。私はつながらないと思います。ただ、お膳立てをして、現場にボランティアとして、もしくは動員をかけられて、「コスモス植えましょう」って言う、作業をするだけでは、みんなはほんとに協働ということが醸成されますか、市長、いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういう観点でとらえれば、そういうふうになるとは思いますけれども、そこに至るまでに、やっぱり皆さんがそれを十分理解して、それに取り組むということは、1つの意義があることだと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） そうなんですね。これもまた1つの手段であると思うんです。施

策の成果も、一緒にやったということも。しかし、まだまだやはり、例えば市長、ごみが落ちてるとするじゃないですか、道に。で、本当に偉い人は、おてんとうさまが見ているからと思って、ごみを拾いますよね。で、次に偉い人は、環境が大事だから、ごみ1つない町にしようと思えますよね、拾いますよね。だけど、みんなが、道にごみが落ちてて拾うようにさせるようにしたいんですよね、市長は。皆さんがお互いに助け合って、自分たちの地域をよくしようということですから、地域の中にごみが落ちてれば、やっぱり拾っていただきたいと思うじゃないですか。その中で、みんなが思うようになるには、「何か私も市のために役に立ってるんじゃないかな」って思ってもらうことがやっぱり一番なんです。私も市の一員として、この町のために役に立ってるんだって思わせることが重要なんです。

そのために、私は以前から、例えば予算編成の段階で、きちっと各種委員会の方たちがおられますので、社会教育委員であるとか民生児童委員であるとか、自治委員さんもそうですね。母子推進員であるとか、人権擁護委員であるとか、いろんな施策に市長の下で働いてくれる民間の委員さんたちがおられるので、やっぱりそういう人たちの意見を、1年に1回だけでも、年度当初の会議に行ききちっとお願いをされるとか、こう予算編成の時期に何か会合があったら、そこに出て行って意見を伺うとか、そういうことをする、こつこつとすることが、こういった地域自治を大切にしたい協働体制が生まれると思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それも大事なことだと思いますし、私自身地域に出かけて行ったときに、いろんな地域の課題とか、そういうことについてもお聞きをして、これまでそういう対策について考えて来たんですけども、その会合にはうちの職員もしっかり行っておりまして、職員がその声を聞いて、そして、それなりにあった報告を受け、そしてまた、その対策について予算措置もしていってると思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長去年と全く同じ答弁なんですけど、それでは私だめだと思ってるんですよ。で、私が何でそう思うかっていうと、市長はやっぱり上から目線なんです。これ、平成21年、去年のちょうど12月の議会のときですね、全くこういう議論をさしていただきました。そのとき「市民の声は、全体的な市政を運営をしていく上で、こういうふうにして市民サービスをしてあげる、市民のこういう困った状況については、市としてはこういう援助をしてやろう」こういう体制なんです。協働ではないんですよ。してあげてる、してあげるんだ、私がしてあげてる。してやろうという考えなんです。これでは、官民協働の体制というのは整わないんです。真の協働というのは、市政に参画してるっていう、地域活性化の基本で、地域住民の潜在力がやる気を引き出す。で、信用して任せる。企画や立案の段階から住民や関係者を自主的

に参画させる。そうすることによって、「ああ、自分たちの町なんだ」ということをやっぱ実感するんですよ。

だから、今、支援をしてやってるから、いいじゃないか、いいじゃないか。で、意見は職員が聞いてくるんだという体制なんですね。私は、直にやはり、住んでいる人たち、そこで施策の一端を担っている人たちの意見を市長がやはり聞くことが大事なんですよ。で、それは、市長にとってもいいし、いい施策を実施する上でも大事ですし、市民がみずから参画しているんだという意識も醸成されるということなんです。そういうことを市長は全くされないんですよ。職員が、職員がって言うんですね。もう、「団体自治を大切にしたい住み良さそこそこのまち」というふうに変えたほうがいいと思うんですけど、いかがですか、市長。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 御意見ありがたく受けたいと思いますけれども、これは、会議に出席して、その会議の中で、私が全部意見を聞くというのは、ちょっと不可能に近いと思います。そういう意味で、会議の皆さんの要望等は職員がしっかり聞いて、そして反映させていきたいと思えますし、私自身もいろんなところに行って、いろんな形で、いろんな形の人たち、いろんな層の人たちにも意見を聞いておりますし、地域に入ってその声も聞いております。

そうして今取り組んでいるのは、底力再生事業のコミュニティ事業です。それぞれの皆さんが、自分たちの地域をワークショップ等通して再発見し、自分たちで地域をどのように興していこうかと、そういう取り組みを段階的に進めておまして、これがずっと年を追うごとに広がっていけば、地域の皆さん方が自分たちの手で、やっぱり自分たちの地域を見直し発展さしていこうという形につながっていくと、私は認識しております。

○議長（**淵野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、思いは私もよく共感する部分あります。ですけど、市長、それが仕組みとしてなってないから、皆さん声がかう届いてないと思ってるんですよ。市長が飲みニケーションを大事にされるのは、私は大事だと思います。いろんなお祭りに出られて、御酒を酌み交わしながら、そこで意見を拝聴する。それはそれでいいんですよ。ですけど、それプラス、やはりきちっと住民の声を反映される仕組みを、施策に反映させる、予算に反映させる、企画立案に反映させる、運営に反映させる仕組みが大事なんです。だから、そこを仕組みをきちっとやはりつくっていただきたいと思えます。

で、「こんにちは市長です」というふうな施策もありました。で、私も実績をいただきました。やはり、少ないですね。これは、なぜかという、市長の市政運営に満足してるから声が少ないんじゃないと思うんです。みんな、あきらめに近いような感覚があるんじゃないかと思ってるんですね。

だから、その発想も、市長やっぱり逆ですよ。「申し込んでこい」ということなんですよ、今は。申し込んで来たら行くけど、申し込んでこいという姿勢なんですね。もうやはり、各種団体ですとか、自治区に「私の話を聞いてくれ」「皆さんの話を聞かせてください」という、そういう姿勢のほうが私大事だと思うんですけど、市長、いかがお考えですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） その気持ちもよくわかりますので、これから検討してまいりたいと。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ぜひ、市長、検討してください。じゃあ、もうスローガンは変えないということでよかったんですかね。「団体自治」を変えないですね。このままいかれるということで、ぜひ、それはそういうふうになるように、各種姿勢を正していただきたいと思っています。

2点目として、自主防災と非常備消防についてですね。自主防災についての支援は理解をいたしました。資材の提供等も行っていくと。

で、非常備消防、まあ消防団についてですけども、みずからの地域は、みずからが守るということで、消防団も地域の方たちと一緒に力を合わせて活動を行っております。現在、消火栓ボックス一式、中にホースであるとか、筒先であるとか、開閉金具であるとか、これそろえると16万1,000円かかるんですね。で、この2分の1を地元負担です。で、多い部になりますと、これが地域内に50カ所近くあるところがあるんです。この多くは、大体もう三、四十年前に整備されて、更新の時期を迎えます。先ほど市長も言われてましたけど。で、16万1,000円のうち8万円を地元負担としましょう。40カ所を逐次変えていくとしても、320万円かかるんですよ、市長。ジェットシューターとかについても、これ2万4,500円ですけど、これも2分の1負担があるんです。まあ、私、応分の負担は、財政状況厳しい中ですから仕方がないと思うんですけども、これは本当に地域で補えると思われませんか、市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういう老朽化したのが、一気にくるということ事態も、ちょっとこれまでの取り組みがどうだったかと思えますけれども、改善していかなければならないと思います。その負担につきましては、やっぱりいろんな考え方があると思えますけれども、市の財政状況とかいろんなことも考えてやっぱりやらないといけないと考えております。で、できるだけ皆さん方の負担を少なくしていきたいという思いは強くあります。それで、この分についてはもうちょっと検討してみたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、高度成長期時代に整備したものがあつた。公共施設もそうじ

やないですか。一気に更新の時期がくるんです。だから、変えるときは一気に変えたほうがやっぱりいいんです。そりゃ、市長が言われるとおおり、年次計画をもって変えてくればよかったじゃないかと今多分思っていると思うんですけど、そんなこと予算は認められてないんです。毎年、毎年上げるけども、後回し、後回しにされて。で、一気にこなくても最終的には負担は変わらないじゃないですか、地域の。そういうところが由布市内にいっぱいあるんです。で、地域においては高齢化が進んで、住民も減ってきて、自治区の運営も非常に厳しい中で、さらにこういったことが更新を迎えていると。じゃあ、みずからの地域は、みずからで守りましょう。地域自治を大切にしたいということは悲しいじゃないですか、市長。再度、どのように検討されるかだけお聞かせください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今言ったように、高齢化し、負担も大変になるということを念頭に入れて検討してまいります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ありがとうございます。ですが、市長、財政の話で財政調整基金もというふうなことは言われています。それは将来備えるために必要だとは思いますが、私は華やかなことにもお金をつぎ込んでいる場合ではないと思うんです。景観とか、いろいろありますけどね、それはそれでいいでしょう。ですけど、やっぱり地域に目を向けて、虫の目になって、やはり日の当たらないところ隅々に手だてをしていく。それが、ああこういうところまで見ているんだな、だったら私も市のために何か一つごみでを拾おうか。そういう情勢につながっていくんです。それが、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちづくりに向かう姿勢なんです。そこは、ぜひ新年度予算等に反映されるよう御検討を願っておきます。

それと、ちょっと飛ばしまして、地域医療・介護、認知症の方の見守りについて、先ほどちょっと済みません、飛ばしましたが、何か補足説明があれば一言お願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 健康福祉事務所長でございます。市長答弁の中にありました、認知症サポーターについて御説明をさせていただきます。

認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的として、由布市では平成18年度より認知症サポーター養成講座を実施しています。本年の11月末までに由布市内で18回の講座を開催し、1,285人の認知症サポーターが育成されております。この、認知症サポーターと呼ばれる方は、何かを特別にやってもらうということではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人

や家族を温かく見守り、支援する応援者になっていただくものでございます。例えば、友人や家族にその知識を伝える、カーテンの開け閉めを見守る、新聞や郵便がたまっていないかを気をつけるといった近隣住民ならではの見守りをさりげなく行っていただいています。このようなサポーターを一人でも多く育成することにより、地域単位の取り組みを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ありがとうございます。市長、今介護の方を、認知症の方をどういうふうな態勢で見守っているかというのは、一つはまもメールというのがあるんです。その方の情報をあらかじめ登録しておきますと、警察から情報発信されて、こうこうこういう風貌の方がおられなくなりましたということです。それと、行政がやっているのは緊急通報システム、認知症徘徊探知機等があるんですが、先ほど市長は、地域で支援をする態勢をと言いましたけど、本当に地域の中に認知症の方がおられるとします。その方が、高齢者2人で住んでいるとします。24時間、いつ、その症状が出て徘徊等が行われるかわからないんです。で、もしそれを地域で見守るということになると、民生児童委員さんから自治委員さんから地域の隣保班長さんから大変なんですよ、これ。で、今はなくなったときに、こういう人がいなくなりましたというふうな措置しかないんです。そこで、これは包括支援センターの若い職員の方が、地域の医療介護に従事する若者と集まりまして、こういうことでやはり苦勞されている御家族の方、あとケアマネの方がおられると。その何か対策がないかということで、よそではGPSをやっぱり使って、これ予防措置とっている自治体があるんです。大分県内ではまだありません。ですけど、こういう先進地事例を現場に働く者たち、若い方たちはきちっとアンテナを立てて、とってきて、で何とかこれを由布市で行って事故がない、認知症の方を本当に家族も認知症の方も守るためにやりたいということで、私今回提案をさせていただいたんです。実は、もう半月ほど前に福祉事務所長ともお話をさせていただきましたけども、やはり市長はこういうことについてどの程度御関心があるのか、それとももう放置してしまうのか、ちょっと聞きたかったので一般質問に取り上げさせていただきました。市長、ぜひこういったGPSを使った、本当の意味で守る態勢を整えるお考えがないかどうか、あるかどうか、お聞かせください。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 認知症という、これから高齢化社会を迎え、そしてまたそういう方がふえるということは、もう十分予想をされております。で、いずれにしてもそれに対応する対策は喫緊の課題であると考えておりますので、今、議員おっしゃられるようなことについても十分考えていきたいと思っております。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、近々新年度中、新年度予算に反映されることを切に望んでおります。

続きまして、ちょっと戻ります。湯布院駐屯地との共存・共栄についてお聞きしましたが、市長、湯布院駐屯地を前もこういう、以前もこういう質問された方がいて、誘致したと聞いておりますという人ごとなんです、いっつも。私は、そこが心もとないで、またこういうことを言わなきゃならない状況なんですけど。当時、なぜ湯布院駐屯地を誘致しようとしたか、市長は当然勉強されてわかっていると思うんですけど、私は再度ここで言いたいと思います。規律正しい自衛隊員の気風、若い力、活力により退廃した湯布院のイメージを一新しようとした。1、湯布院のすぐれた自然環境の保全に自衛隊の環境整備事業の協力を得ることができる。1、社会体育の普及、青少年の健全育成に協力を得ることができる。1、観光の町湯布院と自衛隊の町湯布院は両立し得る。と、こういうふうな判断を持って先人たちが誘致していただいたんです。これは、合併後きちっとこういうことを継承してください、市長。と聞いておりますでは、すべてを継承されたんですから、こういうことをもって自衛隊を誘致した。今後も共存・共栄に寄与していきたいと。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この自衛隊の誘致の歴史は、こういう形でしたという歴史を聞いておるわけでありまして、中身については勉強させていただきましたけど、そういうことも十分にわかっておりますし、そのことについてこれからも同じように継承しながら共存・共栄を図っていくという心は変わりません。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ですから、そういうことを私はきちっと公言してほしいんです、市長。こう聞いております。当時こういう状況だったということじゃなくて、こういう先人の方々のおかげで自衛隊が誘致されたことを思いをはせてとか、そういうふうに私は受けとめないと、ここが根っこですよ、市長。これは湯布院の町誌に書いてあることです。公表されていることですから。それと、これは後ほどのところに関連しますが、防衛協会が発足して来年で約30年ぐらいになるんです。昭和56年7月ですね防衛協会、で市長は今由布市長であると同時に、由布市防衛協会会長でありますね。防衛協会の目的は何かというと、市長は会長でありますからいまさら言うことないんですけども、本会は国土防衛と平和維持の国家存続の基本であることから、市民の防衛思想の普及、高揚と防衛基盤の健全な育成発展に寄与することを目的とされてますね。それは間違えないですね、市長。で、駐屯地が災害等、以前も御答弁で言われてますが、災害等で支援をいただいている、その活動に対しては敬意を表するというふう

なことを言われていましたけども、今駐屯地が例えば音楽隊とか年間どのくらい活動されているか、市長御存じですか。当然、由布院の温泉まつり、湯平の温泉まつり、消防の出初式、挾間の子どもまつり、あと各種老健施設の慰問等も行っているんですね。で、あいさつ運動、クリーン大作戦、ごみ拾いも行われている。で、そういうことを私は防衛協会の会長として、また市長として共存・共栄というなら、もっとこういう活動をしていただいていますということを年に一回でもいいから市報に載せて、私は皆さんに理解を得ることが重要だと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのことについては、同感でありますので考えていきたいと。まあ、折を見てそういう機会があれば、また市民の皆さんにも自衛隊がこういう市民のために活動してくれているということについても、そういう共存・共栄の立場からまた話をしていきたいと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、感謝の念が足りないんじゃないかと思うんです。何かやって当然だぐらい思っているんじゃないかというふうな誤解を招くような姿勢なんです。こういうことをやっていただいているんです。なおかつ、特定防衛調整交付金でどれぐらいの事業をやっているかという、すごいんですよ。ずっと資料をいただきました。平成17年、18年。18年に至っては、15件以上由布院小学校の大規模改修高電圧事業、小学校の防球ネット、スポーツ巡回車、可搬式ポンプ付き積載車等ですね、あと障害防止民生安定については県から初めに安心院湯布院線等を大分川等をやっていただいていますよね。で、こういうことに寄与しているんですということを、きちっとやはり私は公表すべきだと思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 共存・共栄というのは、湯布院の駐屯地の皆さんとの共存・共栄でありまして、防衛予算でこうやったということについては国の関係だと思えます。で、防衛庁とそして湯布院の基地周辺整備事業とか、そういう形の予算でかなり整備をされてこられたと思えます。私は、共存・共栄というのは、湯布院駐屯地の自衛隊の皆さん方と由布市民の皆さんがお互いに協力し合いながら地域づくりをしていただくとか、災害のときに緊急に出動いただくとか、そういういろんな形があると思うし、文化面でも音楽隊の皆さん方が市民にいろんな形で文化・音楽を聞かせてくれていると、そういうことも大変ありがたいことでありますし、それはもう議員のおっしゃられるとおり感謝の気持ちはいっぱいあります。ただ、それが今までは私は当たり前のような感覚で受けておったんでありますけれども、改めてそういうことについて認識をする必要

があると思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、駐屯地は自衛隊ですよ。駐屯地があるからこそ、こういった予算が来るんですよ。自衛隊があるからこそ、部隊が。そうでしょ。何か今ちぐはぐな答弁されましたけど。防衛協会のところにも、ちゃんと書いてあるんです。そういった国や県市町村の反映に大きく寄与するものであると。一緒ですよ、駐屯地も自衛隊も一緒ですよ。そこは、はっきりと明確に認識されてください。で、湯布院駐屯地は西部方面隊の一部隊であります。直轄部隊でありますけども、西部方面隊の各種行事とか行かれたことありますか、市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 余り行っておりません。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 災害とか、そういったときにお世話になるときはなるばかりで、湯布院駐屯地の犬もとは西部方面隊なんですよ。やはり、年に一回創立記念日ぐらいはしっかりと顔を出して、文句言うばかり言うのではなくて、私は礼を尽くすべきだと思いますけども、市長、今後いかがされますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 考えてみたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 例えば、九州防衛局であるとか、市ヶ谷の防衛省であるとか、そういうところにトップセールスを市長されたことがありますか。戦略的に月に一回は行こうとか、防衛予算をいただきに行くんですよ。予算を厳しい、そういうことが多分戦略的にされていないんじゃないかと思うんです。今後は、そういったことも踏まえて、しっかりとした活動に挑んでいただければと思います。ぜひ、これはよろしく願いいたします。

次、庁舎のあり方についてをお伺いしたいと思いますけども、市長、平成24年度までに本庁機能としてあるべき姿を確立させるということは、これはよろしいですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） はい、結構です。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ちょっと、これは苦言を呈しておかなきゃいけないんですけど、具体的な手順及びタイムスケジュールをお聞かせくださいと私は事前通告でしたはずですよ。タイムスケジュールですね。で、それが第1回目の答弁でなかったんですね。24年度までにするということは、25年の3月までに移行するんですか。予算を伴うことから、予算を伴って24年

度中に確立すると言っていることは、それまでにもう組織も全部再編してしまうということなんですね。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど二ノ宮議員の質問にも答えましたけれども、本年度は各振興局の状況をきちんとまとめて、そして市民サービスができる一番いい振興局を市としては考えると。そして、それを地域審議会に諮問をします。その結果が出て、そしてそれについて私自身で判断をしたいという結論をいたしました。

○議長（**淵野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） さっぱり市長わからないんですけども、市長、以前、平成21年の第3回るとき、地域審議会に諮問をしたけどもなかなか答えが出ませんでした。今度は、私はそういうたたき台、ビジョンを示して地域審議会に諮っていただきたいということです。でも、これ地域審議会で意見がまとまらなければ、これはビジョンはもう撤回するんですか。そうじゃないんですよ。今、人事職員課あたりできちっともう煮詰めて、あと、まあ地域審議会の意見をそれに少し反映させるというふうなお考えではないんですか。それと、地域審議会の答申の期限もきちっと切らないと、いつまでもだらだら、だらだらできませんよ。その辺は、どういうふうにお考えなんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それはもう期限はきちっと切っていきたいと思っておりますけれども、来年の4月に諮問をします。結果的には、できれば半年ぐらいで結論をいただいて、その後に庁舎の形をきちんと決定をしたい。それから、それですべては次の年からどんどん動けるという状況ではないけど、徐々にその形をつくっていきたいというふうに、一応庁舎の形を決定するのがその年です。

○議長（**淵野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 今お聞きしますと、23年度中にはもう素案は固まってしまうということですね。で、24年度中、1年間かけてどっかに移動するとか、組織の再編を行っていくということですね。で、市長、そのコンセンサスをどういうふうに得るかというふうなこともお答えがなかったと思うんですけども、どうやってコンセンサスを得ろうとしているんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） まず、地域審議会の皆さんは市民の代表でありますから、その審議会の皆さんの意見も大事にしたい。それから、私自身がそれを決定したら市民の皆さんにわかりやすいような、十分な説明をすることによってコンセンサスを得ていきたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。説明するのも結構なんですけど、そこには議会がそこには全く今、議会に対しては全くないようです。まあ、お考えがあるんでしょうけども、やはり議会にもきちっとしたプロセスが必要だと思うんですけど。

○議長（渚野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もちろん議会の皆さん最優先で、また御説明申し上げ御理解いただきたいと考えております。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、議会に説明するのも結構です。で、市民に説明するのも当然です。市長は前回、去年も選挙のときに庁舎方式を明確に示して戦いますと言って結局逃げたんですね。庁舎方式のことは一切触れずに、まあ無投票にはなったんですけどね、私はその庁舎方式は、いい、悪いは別として、市長が信念としてこの1期目の当選当初から言われてきたことなんですね。それが、ずっと先延ばしになって何一つ手つかずに今まできているんですけども、私、市長、住民投票もやられないのはですね、ぜひ真意を問うためにやめて選挙で問うたらいかがですか。

○議長（渚野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この庁舎問題については、そういう方向で進みましたけれども、やっぱり地域審議会等々の市民の声としての声大きいと。そういうことで、再度考え直していきたいという思いでこういう形をとりました。

以上です。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、自分が公言されたことを、地域審議会の意見を尊重するのは結構です。そのせいにするのは卑怯です。自分はこうしたいという庁舎の方向性を決めたならば、政治家として名古屋市長であれ阿久根市長であれ、別府の浜田市長も自分が決めたことにどうやって皆さんから信託を得るかといったときに、辞して選挙で問うんです。前回やられていないからこそやっぱり言っているんです。決めたら、やはり辞職して自分の考えを選挙で問う。これが政治家のやっぱり責任だと思いますが、市長いかがですか。

○議長（渚野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、そういった声が市民の中は多いんです。この庁舎問題に関してはですね。ずっと先延ばしして、ぼやかされて、地域審議会がこう言ったからとか、だれからこう聞いたからとかではなくて、やはり市長がみずから私はこうしたいんだという、市長で

すからね、多分何かをやりたくて市長になられたんだろうと思うんです。市長を続けたくて市長やっているんじゃないと思いますので、そこはぜひともよろしく願いいたします。

それと、国民保護について一言触れたいと思います。自衛隊そのものの認識についてはちょっと伺いましたけども、市長、実は平成17年12月に始めての議会です。そのときに同僚議員から質問を受けて、憲法9条並びに日米安保条約につきましては、非常に重要な位置づけでございます。私は、この9条につきましては変えるべきではないと個人的には考えておりますって言うているんです。これ論理破綻していると思うんです。自衛隊にはお世話になっているけども、先ほど駐屯地の自衛隊と話がありましたけど、こういうことを言う人は、市長、軍隊は国民を守らないと。憲法9条がある限り攻撃されないんだと。だから、自衛隊が要らないという人が、よく9条だけ取り上げてこういうことを言われるんです。憲法改正の手法案がもう成立しました。私は全部自主憲法を制定するべきだと思っていますし、この9条に関しては私はすぐに変えるべきだと思っています。市長、今でもこのお気持ちは変わりませんか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 9条問題については、国民世論がいっぱい、いろいろな考え方があると思います。私は、当時にその憲法9条について市長はどう思うかということに個人的にこう思うと。市長としては、市民の代表としての考え方をまた持たねばならないというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 個人的にそう思われているから、私は問題だということを言っているんです。おかしいですよ、それは、市長。まあ、個人的にはその気持ちは変わらないということですのでがっかりしましたけども、隣の熊本県知事は同じように自衛隊について問われたんでこういうふうに答えています。「本県はこれまで集中豪雨や台風により甚大な被害をたびたび受けてきました。自衛隊はその都度迅速かつ適切な援助、救援など応急活動を実施していただき大変感謝しております。また、自衛隊には国民保護計画において重要な役割を担っていただいております。私は有事の際、県民の生命・財産を守るために自衛隊を応援する人的、物的資源やとり活動ノウハウが不可欠だと考えており、自衛隊の活動に対しては大きな期待と信頼を寄せております。幸いにも本県には西部方面総監部と第8師田が配置されており、総勢6,000人近くの隊員の方が任務についておられます。自衛隊が身近にあることは、県民の安全・安心にもつながっており、私自身も大変心強く思っています」これだけ認識が違うんですよ、市長。この人は個人的に9条反対なんてことは言いませんよ。きょうは憲法論についてはもう触れませんので。やはり、先ほどから言いますように、各行事支援にも部隊の方はいっぱい出てきています。で、市長も個人的な認識は隊員の士気にも私は影響するんじゃないかと思っているんです。まあ、十

分御自覚をいただいて今後進んでいただければというふうに思います。

最後に教育行政については、多分私は時間がなくなると思って資料をお配りさせていただきました。教育長、統廃合の適正規模の取り組みですね。市報にいきなり計画が出るなど、これまでの取り組みの進め方には非常に問題があると思います。で、今お配りしている1ページ、これ日田市の取り組みです。これは当たり前取り組みのあり方です。まずは、地区の保護者、地域の皆さんと答申書の内容について懇談をする。答申書に基づき保護者、地域の皆さんの御意見を参考に計画を策定する。パブリックコメントをとる。計画についても再度市民の皆さんから意見を求める。で、議会へ報告をする。そして、また再度地元へ行って行くと。で、うちが答申をつくったときに、山崎先生がこれもかかわっているんですけど、同じ取り組みでもこうも180度も違うものかなというふうに思っているんですね。で、教育長、これを見て感想、まあぜひ私もこの間教育長ともお話ししましたが、1期計画のあり方そのものが大問題だったんですけども、進め方がですね。ですけど、1期計画の総括をして、本当に統合をされた生徒たちが、児童がですね、どういうふうな生活をしているのか。なくなった学校の跡地利用はどうなったのかということきちっと踏まえて2期計画をするべきだと思いますけども、教育長はいかがですか。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。高橋議員も経緯については、本市の経緯については十分教育問題検討委員会のメンバーでもありましたし御認識もあろうかと思えます。で、1期計画の結果を踏まえながら、それを精査しながら検討していくということも、教育委員会の内部では十分やったつもりなんですけど、まだ不足する部分があるという御指摘だろうと思えます。2期計画についても唐突ということではなくて、あの大きい答申に基づいた、子どもにとって学校という、学校そのものが教育機能を果たしているかという観点の中から、ああいう答申をいただいていますので、それに基づいて教育委員会としては2期計画を立てたところで、今からも保護者並びに地域に対して十分な説明を果たしながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（**刈野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 教育長ありがとうございます。ぜひ、議会にもきちっと報告を上げてください。ここは住民の代表の集まりですから、それはお願いしておきます。それと、こういうふうな丁寧なプロセスを踏むべきであるということは指摘しておきます。

それと2ページです。これは、ある小学校の母親部だよりなんですけど、るる上のほう見ていただくと細かく体力検定・学力検定のことに言及しています。中身を見ると、こうすると体力がいいですよと、これは一PTAの専門部がやることじゃないんですよ、教育長。これは教育委員会が、こういったことを常に情報発信するべきですね。それで、私が今回一番言いたかったのは、点検評価のこと、あと基礎基本の定着状況の結果、全国学習状況調査の結果。全然公表の仕方が

まずいです。ホームページは更新もされていませんし、保護者にもお配りもしていない、地域に閲覧も回らない。これは1年前にも、この場で島津次長に指摘をしましたが何も変わっていません。それで、目の色を変えて真剣に取り組んでください、教育長。はいかイエスだけで結構です。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） ノーはないということですので、もちろんその方向で進めたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） よかった、ノーって言うんじゃないかと。で、時間がなくて、あと憤の字についても話さなきゃいけないので。中高一貫がもういよいよ来年度から本格実施ということなんですけど、気になることがいっぱいあります。3分の2条項は、これ見ると21年度、22年度に限られているんです。その辺のとらえ方が一体どうなのか。で、160定員の3分の2ですから、6年間を見通してと言っていますけど、行こうと思っても全部行けないんですね、300名近くいますし、卒業生が。そこの不公平感ですね、いろんな補助に対する。ややもすると、県教委が残してくれたからというふうな姿勢ではなくて、これは交渉事ですから外交と一緒に。きちっと言うべきものは県教委にもやっぱり言っていく姿勢が私は大事だと思いますが、そこはまた次回の機会に十分議論をしていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

それと、最終ページに本年3月に大分県議会が議員発議にいただいた教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書。こういうふうに見られているということ、教育長肝に銘じて、ぜひ3期目の教育行政に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、憤の字について、議長3分だけください。

佐藤一斎という人がいます。これは徳川幕府の儒学者で、昌平坂学問所の統括した儒学者なんです。今で言えば東京大学の総長みたいな方です。で、この門下生には当然西郷隆盛であるとか吉田松陰であるとか坂本龍馬。この人を頂点にして受け継いだ方々が、すべて維新を成し遂げたり、先哲の方なんです。その方が残している言志四録という中の言志録の中に憤の一字はこれ進学の機関なり、舜何人ぞや、われ何人ぞや、まさにこれ憤なり。教育長、負けてなるものかって思う、それが教育、学を興すのに一番大事だというふうに言われているんです。私は以前も、一つたとえを上げると、皆勤賞、精勤賞なんではないんだと言ったら、行けない子どもがかわいそうだからということなんです。そんなことないんです。子どもたちは、人間は生まれながら負けてなるものかって思う心があるんです。それを見て、いい人、成功した人を見て、おれも次頑張るぞって思うんです。それが学を興すのに一番大事だということは、200年前に言われているんです。幕末ですね。すべて、この方を、まあ孟子もありますけども、論語もありますけど。この方の遺志を受け継いだ方たちが維新を成し遂げて、今現在脈々と受け継がれてきていると。

まあ、これぜひことし最後心に刻んでいただいて、清水の字も気になりますけども、まあ、市長、憤ですよ、ちょっとよそ見していましたが。

それで、来年が市民にとってまた明るい希望のある年であることを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（**刈野けさ子君**） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**刈野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は、13時10分といたします。

午後0時17分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 大変お疲れさまでございます。9番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして4項目について質問をさせていただきます。

質問に入る前でございますが、私ごとのことですが、最近冬の夜空がすごいと聞きます。ふと夜空を眺めてみたときに、情報が錯綜する中で身近になった情報化について考えてみました。夜空の金星探査機、「あかつき」の金星接近の話題やノーベル賞の表彰台で日本人お二人が表彰前の講演が見事に英語で講演されている模様が報じられ、お隣の韓国と北朝鮮の緊迫した模様が連日伝えられたり、政府のTPPの参加を検討する動きを受けて、県内の農林水産業関連の7団体が県TPP交渉参加阻止共闘会議を設立をしたと報道がある中で、由布市からは昨日の新聞報道で湯布院のロールケーキが、全国商工会主催の日本御当地おやつランキングで全国第3位の荣誉に輝いたことが放送されました。地元由布市産品を使ったプリンやロールケーキづくりが認められたと報道されておりました。さらに、お菓子を通じて由布市を全国に情報発信していきたいとコメントのようでありました。地産地消は農産品だけでなく、あらゆることを通じて由布市の情報発信の必要性を感じた次第であります。3万6,000人の市民がオール由布市応援団として住んでよかった、住みよさ日本一の由布市を実現するために、さらなるまちづくりに知恵を出す必要性を感じたところでございます。

さて、本題に入りますが、1点目の農業労働災害共済制度の創設についてであります。

農業・農村は農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加により農業生産や経営活動は集落機能の低下、停滞が懸念されております。しかしながら、自分所有の農地を耕作放棄地にしないために高齢者などが農機具を使用しなければなりません。作業中に負傷や傷害等の人身事故が発生をしております。少しでも、安心して作業のできる環境づくりが必要であります。特に、零細

農家ほど困っております。これらに対処するために、由布市農業労働災害共済制度の創設が望まれております。このことについて、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、2点目でございます。医療の地域連携についてでございます。

先日、大分郡市医師会による「医療の地域連携」をテーマに、健康温泉館クアージュゆふいんで地域医療懇談会が開催されました。ことしも、地域の人々はどんな医療を望んでいるのか、地域の医療、介護に困っていることなどのことで自由討議が行われました。介護の問題や小児医療のことなどの意見が出ました。特に、小さな子どもは夜間に突発的に高熱を出すことが多く、御両親や保護者も困っております。救急時の対処がスムーズにできるマニュアル等があれば安心できるとありました。医師会としても、これから啓発のシステム化に向け検討していくと説明がありました。市としても医師会と連携して取り組む計画はあるのかをお伺いをいたします。

次に、3点目でございますが、各種委員会の開催後の答申等の利活用についてでございます。

条例規則、要綱などで各種委員会を設置して開催をし、多様な市民ニーズに対して迅速な意思決定と対応のために執行されてきました。しかし、中には諮問をして答申があった事案などが有効活用されていないこともあると聞いております。委員として任命されて、いろいろな意見を出し報告書などで提出したのに、意見が生かされないのなら委員会そのものの意義がないのではと、そんな疑問の声もございます。答申されてから、どのように受けとめて施策に反映してこられたのかお伺いをいたします。

1点目として、各種委員会開催後の活用状況はどうか。

2点目として、由布市庁舎方式検討委員会の答申の活用はどうかをお伺いをいたします。

続きまして、4点目でございます。由布市連携型中高一貫教育の推進でございますが、平成23年度から本格的に連携型中高一貫教育が導入をされます。そのため、市内3中学校と由布高校が連携をして、連携型中高一貫教育に係る研究が平成21年から22年の2年間実施されてきました。その研究報告会は、11月27日に由布高校でありました。連携校として、新由布高校が目指す生徒像として、確かな学力と豊かな人間性を身につけ自己実現に積極的に取り組む生徒とありました。研究報告で学力の向上については、全県模試の数学で大分の進学校よりすぐれた点数をとるまでになり、確実に成果があらわれているとのことでありました。また、部活動でも全国大会に出場するクラブが多くなり、その活発な取り組みが行われているとのことでありました。私も報告会に参加し、乗り入れ授業を参観し、生徒が目を輝かせ熱心に先生の教える姿に感心をしました。一般の人で、地域から来ていた方とお話をしたんですが、由布高校は変わってきたなど、そういう話もされておりました。私も、素晴らしい高校になると感じたわけでございます。しかしながら、まだまだ心配されることがありますのでお伺いをいたします。

1 点目として、中学校全学年に由布高校の魅力が浸透をしていないのでは。
2 点目として、由布高校オープンキャンパスに中学生全学年の取り組みをしたらどうか。
3 点目として、小中の具体的連携の取り組みはどうなっているのかということをお尋ねをします。

以上、大きく 4 項目について質問をいたします。明快な御答弁をお願いして再質問につきましては、この席から行いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 9 番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、農業労働災害共済制度についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり農作業従事者の高齢化により、農作業中の事故による負傷、疾病、傷害などの増加が懸念されております。

国の農業者労働災害補償につきましては、厚生労働省の労災関係の制度として「農業者のための特別加入制度」がありまして、要件を満たす場合には、農業者でも加入することができます。国、県におきましても、この制度への加入を推進をしているところであります。

また、農協の共済制度や民間の保険にも、事故や労働災害の補償を行うものがありまして、こうした保険への加入もあわせて推進してまいりたいと考えております。

次に、医療の地域連携についての御質問でございますが、近年の医療体制の大きな変化に伴いまして、病院の機能分化の重要性が注目されるようになりました。効率のよい医療を行うためには、地域内における病院の役割を明確にし、それぞれの病院の専門性を高めることが求められております。

大分郡市医師会では、既にこのことに取り組まれておりまして、「地域が一つの総合病院」をテーマに、望ましい地域連携医療のあり方を模索されているところであります。

佐藤議員も参加していただいておりますが、さきに開催されました地域医療懇談会では、その取り組みの一端が紹介され、由布市の医療・介護の現況や医療と介護の連携シートなどの説明がありました。由布市といたしましても、このような取り組みに積極的にかかわり、医師会と連携を密にした地域医療の推進を図ってまいりたいと思っております。

小児救急医療体制につきましては、少子化や核家族等が進行する社会状況の中で、体制の充実・強化が緊急に取り組むべき課題であることを十分に認識しております。

夜間及び休日に、小児救急医療に対応できる医療機関の情報提供に努めますとともに、医師会との連携を図り、かかりつけ医の推進や小児救急医療の普及・啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、各委員会への諮問と答申の施策への反映についてですが、各委員会におきましては、さ

まざまな答申をいただいておりますが、基本的に答申されました内容は、市長として判断を行うに当たりましての大切な参考資料とさせていただきますし、今後も貴重な判断資料とさせていただきますたいと考えております。

また、由布市庁舎方式検討委員会についてでございますが、庁舎方式のあり方と本庁舎の位置について諮問をいたしました。答申については、既に御報告申し上げたとおりでございます。

これまでの一般質問でも答弁いたしましたように、本検討委員会からの御意見も十分参考にさせていただきながら、庁舎方式を考えてまいりたいと思います。

以上で、私からの答弁は終わります。

その他の質問につきましては、教育長、担当部長より答弁いたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 9番、佐藤郁夫議員の質問にお答えをいたします。由布市連携型中高一貫教育の推進についての第1項目の中学生全学年に由布高校の魅力が浸透していないのではないかとございまして。昨年度から市内の3中学校と由布高校との間で生徒会や部活動の交流が広がっております。生徒会活動における交流では、由布院駅、天神山駅、向之原駅でボランティア清掃を昨年度から既に2回ほど実施しています。特に、本年度はその人数等も広げながらやったところであります。

また、部活動においても、昨年度から由布高校のバスケットボール部が「由布高カップ兼由布市バスケットボール大会」を開催しており、中学生・高校生・社会人の融和を図っております。さらに、本年度は由布高校の吹奏楽部の指導者が庄内中学・挾間中学の吹奏楽部に出向き、指導するような取り組みも行っております。徐々にではありますが、中学1・2年生にも新生由布高校のイメージがつけられていると思われまして。

由布市連携型中高一貫教育の大きな3つの研究課題のうちの1つでもある「豊かな人間性の育成」に向けた、こうした取り組みを充実させることによって、今後さらに由布高校の魅力が中学生全体に浸透していくものと考えております。

次に、第2項目の由布高校オープンキャンパスに中学生全学年の取り組みをの御質問ですが、オープンキャンパスについては、どの高校も中学3年生を対象として実施しております。由布高校の場合、昨年は市内62名、市外25名、合計87名の参加者、本年は市内90名、市外19名で合計109名の参加者がありました。由布高校のオープンキャンパスでは、主に英語・数学など7つの教科から2つを選んで授業体験してもらうようになっています。また、学校説明・部活動見学もありますが、このような内容を中学の3つの学年に対して実施することは現状では厳しいかと思われまして。ただ、由布高校への学校訪問による授業や部活動の見学は、いつでも対応できるとのことなので、今後中学1・2年生にも、もっと由布高校を知ってもらう機会を

つくる取り組みを中学校へ働きかけていきたいと思ひます。

また、第1項目でも触れましたが、今後、生徒会・部活動・学校行事の交流が広がることで、中学1・2年生にもオープンキャンパス同様、もしくはそれ以上に由布高校を知る機会が得られるものと考えています。

次に、第3項目目の小中の具体的連携の取り組みはですが、本年度6月議会で答弁しましたように、小学校5校に市費の戦略加配を配置し、基礎基本の定着、学力向上の取り組みを行っています。

また、県費の戦略加配については、湯布院地域、庄内地域において、国語科で中学校の教諭による乗り入れ授業を実施しています。来年度は、市内全域で取り組みができるよう、現在、県等とも協議中です。

そのほか、小学生の中学校訪問や6年生を対象とした中学生による学校説明会の開催等も実施しています。

このように、小学校、中学校での取り組みが由布高校につながるという認識を持って取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 健康福祉事務所長でございます。由布市内における小児医療の現況を御説明申し上げます。

由布市内では、小児科の専門病院は1院しかありませんが、由布市内18医療機関のうち16医療機関が、かかりつけ医であり、小児医療も実施していただいております。議員さん御指摘の夜間診療につきましても、本年の4月から大分市内の医療機関が対応していただけることになっております。しかしながら、子どもの病状に対する不安などから、小児科医師が常駐し、検査機器など医療設備の整った医療機関への受診志向が強くなっていることや、地域のかかりつけ医師との関係が希薄であり、必要なときに相談等を行うことができてない。あるいは、休日・夜間に診療できる医療機関の情報が浸透していないこと等々があり、子どもを持つ親が不安を感じているのも実状でございます。夜間及び休日に小児救急医療に対応できる医療機関の情報提供に努めるとともに、医師会との連携を図り、かかりつけ医の推進や小児救急医療制度の普及・啓発に努め、小児救急医療の充実に向け、さらに取り組みを強めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。それでは、再質問をしていきたいと思ひます。

まず、最初に中高一貫教育のことにつきまして、ちょっとお尋ねをいたします。その前に、1月27日に、教育委員、うちの教育委員さんの招きをいただきまして1日つぶさに由布高校の中で勉強会・部活動を含めて参観、いろんな活動を見させていただきました。私もこの中に述べていますように、非常にすばらしい新由布高校となるような感じを受けましたので、そのときに一緒に行っておられました島津次長と、教育長にまずそれに対する感想と思いついたこと等があれば、それぞれ順次述べていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。報告会だけやなくて、昨年何回も由布高校に出向いて子どもたちにも接し、校長・教頭を中心として先生方ともお話をしているところですが、今、議員言われるように確かに変わってきていると、高校生が。自分たちが、新生由布高校を変えるんだという気持ちが態度であらわれてきたというのが、非常に力強さを感じます。学習面でも成果が、全国模試でも大分市内の進学校に引けをとらないような伸び方をしていますし、心強いですが、授業風景でもそうです。真剣に先生方から盗もうとかいうような意欲がだんだん出てきているなというのが、少人数指導等でも伺えます。それから、生活態度でもあいさつ等が非常に心地よい、青年らしいあいさつがちゃんとしています。何か掃除やっけていても手を休めて、私のほうに正対をしてちゃんと頭を下げ、「こんにちは」はっきりした声で言う。それが1人、2人じゃなくて、出会うすべての生徒がやれるということは、それだけ教育そのものが徹底をしているということだろうと思います。そういうことで、自分たちが学校を変えるんだという意欲を持たせるような教育をしている先生方というのは、やっぱりそれぞれ非常に意欲を持って取り組んでいる成果が出つつあるという認識を持ちました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） お答えをいたします。中身につきましては、今、教育長が申し上げたとおりだと思います。今回の報告会につきましては、従来は高校の指定研究発表というような、いわば内輪的なといいますか、そういう形で開催をされていたというふうには聞いていたんですが、今回は3中学と由布高校、それから由布市教育委員会と振興協議会という共催という形で、いかに多くの方に参加していただくかという、そういった方向を持って開催をしようということで、協議をしながら開催をしてきたところです。当日の参加者につきましては、約300名程度。新聞で330名というふうになっていたかと思うんですけど、多くの御参加をいただきまして一定の成果を果たせたんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。本当に、特に私を感じましたのは、一般

の地域の、あの地区はやっぱり東庄内地区、大龍地区ということでありまして、いろんな方が見えておりまして、非常にそこの地域の方もすばらしい高校になる。また、なれば地域も誇れると、そういうことを聞きましたので、私も本当にうれしく思いました。確かに、いろんな状況はあるにせよ、大きく変わろうとしているということになれば、この中高一貫を目指した由布市もやっぱり一定の、やはりそのことをしてきたあらわれであろうと、そういうふうに地域の方も認めていただければ、やっぱり市の、または教育委員会のやはり取り組みというは、非常に徐々にありますが、実を結んでいるなど、そういう感も受けました。その中でもありますが、ちょっと最近中学生の、今2年生の保護者の皆さんにちょっと話す機会がございました。で、実態はどうですかと、連携型中高一貫というのは、皆さんどういうふうにとらえて、また保護者の皆さんはどうですかという話をする中で、心配のことが随分出てきました。と申しますのは、やっぱり1、2年生を持っている親御さんが直接子どもから連携型中高一貫教育になれば、父ちゃん、母ちゃん勉強せんでも非常に何とかなるんだと。したがって、そういう高校になれば自分の目標とする、将来社会人と立派な職業につきたいということになれば、そういうところになればやっぱり選択するのはやっぱりいかなものかと。したがって、そこの保護者の皆さんは本当に3年生は当面は直接関係するものですから、皆さん、先生ほか力を入れていただいておりますけども、1年生、2年生につけば、至ってなかなかそこまでいってなくて、本当に連携型中高一貫教育というあり方の、やっぱりそういうことが浸透していないんだらうと。だから、保護者とすればそれではやっぱり行っても2、3年中に続けていかなきゃならない由布市の高校ということになれば、将来的に不安が生じると。そういうことを聞いたもんですから、これはぜひまた今回も取り上げてきちっとやはり対応していただこうと、そういうことでもあります。そういうことでもありますので、教育長、どうですか。こういう、やっぱり保護者の皆さんがいるわけです、現実には。そういうことは、どう感じて今後どうしようと思えますか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。2点あるわけですが、1つは入試のあり方ですが、中高一貫になった場合には簡略な入試というような言葉なんです。3年前、先進地視察で小国高校に行ったときに、その問題で小国高校の先生方も危惧を持たれていました。いわゆる、中高一貫で簡略な入試で簡単な面接と内申だけでやるということになったときに、やはり中学生が勉強しないで入ってくると。学力的に劣っている子が入ってきて、非常に困るというような話をいただきました。今、議員さんの言われるとおりで、非常にその辺が心配です。やはり、中学校の間ちゃんと勉強して、高校入試突破するんだという意気込みで勉強するのと、もう受ければ通るんだというようなことでは、非常に差が出てくる、学習意欲に対して思います。それで、由布高校のほうには、昨年来からそのことについては十分検討して、入試のあり方について検討してほし

いと。中学生が意欲を持って勉強するような態勢の中で、由布高校を受験する。そういう態勢をとってほしいということを強く申し上げているところで、それについては今検討しているところですね、高校側で。そして、県教委と調整しながら決めるということになっています。

それから、2点目の1、2年生の浸透ということは、もう率直に言ってまだそこまでいっていないと、目先の今3年生をいかにという視点の中で、いろんな場面づくりはずっとしてきたつもりなんです、なかなかそこまでいっていないというのが実状ですね、1、2年生。だから、3年生に対する、また保護者に対するPRなり、いろんな場面での進路指導をやる中で、由布高校をとという視点で今までやってきたことが1、2年生にもだんだんと浸透しているんじゃないかなということぐらいしか今は言えなくて、インパクトある全校の生徒に対してというところは今後の課題だろうと思っています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひ、本当に鉄は熱いときに打てとかいう格言もございますし、今の時期が私はやっぱり中学生全体、引いては小学校高学年になると思うんですが、今の時期である程度皆さんに熱意を持って、きちっとした浸透の仕方というのをしとかなないと、時がたてばそういうことになっては悪いんですが、非常に全体の学力も落ちては困ると。引いては、この連携型中高一貫をした意味というのは、私は小・中・高、本当にその地域の子どもたちが学力や体力向上ということが一番の目標と申しますか、ねらいなんですから、これが逆に中高一貫になっているような学力含めて、体力含めて、やる気も含めて、それがやっぱり下がるようなことでは、このまま残していただいて新由布高校をつくっていくということが、やっぱりそういうことがあっちゃいけませんので、ぜひそういうところも私がずっと感じていましたから、今、教育長が申されたように、今の時期でやっぱり中学、または小学校をどうするかということも含めて、きちっと考えていていただきたいと思いますし、私もほとんどそういう会議に出させていただいておりますので、心配事につきましては今後とも一緒に取り組んでまいると、そういう決意でありますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、1点目に戻ります。農業労働災害制度のことでございます。確かに、この制度につきましては合併前は庄内町だけでございました。庄内町は昭和53年10月1日から、この制度を取り入れまして合併の年の17年の3月31日で制度を終えました。合併協議会で、やっぱりいかなもんかとかいうことの方角性が出て、そういう部会に出て取りやめになったと聞いておりますし、今非常に矛盾しております。耕作放棄地をつくらせない政策と言いながら、国もやっぱりいろんなところでも私も聞きますが、今度のTPPも本当に降って沸いたような経済論争の中で、また今の総理大臣が唐突に出したんじゃないかなと、私もそう疑わざるを得ないような状況がございます。参議院予算委員会、いろんな質疑も見させていただいておりますが、非常に拙

速過ぎるなという感は否めません。しかしながら、今、我々の近所は零細農家の方ばかりです。四、五反からやっぱり二反くらいまで。非常にそれもしているのは七十四、五歳から上の人がほとんどです、現役でがんばっていただいて。そういう人にとれば、それはいろんな農業共済制度等々ございますが、それで救えない人がかなりいるんです。免責条項やらは、二反以下の人についてはそういう共済制度加入、強制加入ございませんし、特にほ場整備をして、自分の宅地の横の自分の所有を荒らすということは、やはりこの国の政策も含めて、私はやっぱり間違えだろうと思ってますんで、そういう困った方たちに手を差し伸べるという制度。これも確かに、インターネット等を含めて調査してみますと、全国に五、六カ所の市町村はあるんです。ただ、現実的には稼働しているのは2市ぐらいですかね。で、あとはほとんどJA等々に制度移行をしているという状況もございます。しかしながら、そういうことの掛け金等を掛けられる人は、移行しても構いませんが、後継者も外に出て行って帰って来る見込みはない。しかしながら、地域の成り合いを含めて、地域を守っていこうという、そういう高齢者等の皆さんが、どうやってその意欲をそがれないように、やっぱり少しでもけが等をしたときに補償制度というのを私は最低補償だと思っていますんで、ぜひこのことについてはやっぱり考えていただきたい。特に、今の市長は旧庄内町時代からの実践者でございますんで、市長、見解どうですか。このことについて、過去32年間ぐらい庄内町でできて、私が考えますのに300人弱ぐらいは恩恵といたしますか、そういう最低補償も含めてされているんです。この制度について、市長として、また旧町長として、どう感想であるかお聞きします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 旧庄内町時代には、この制度がありまして、余り大きな補償ではなかったと思いますけれども、そういう臨時の出費のときにはかなり助かったのではないかなというふうに思っております。由布市になりましてから、今回こういう状況をつくれるかどうかというのも考えてはおりませんでしたけれども、そういう状況の中で農協等々がする共済制度ですね。そういうところに、できるだけ加入をしていったほうが、より補償についても安心・安全な補償ができるのではないかなというふうに考えていたところであります。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 市長、本当にそれはもう自分でも掛け金を掛けなければなりませんし、応分の負担というのがございますが、一般の損保と違いまして、やっぱり安い掛け金で少しの治療費等々、休業補償も私は高くは言っていないんです。やっぱり、今の年金で暮らしているそういう方たちにとれば、本当二、三千円ぐらいの問題だろうと思っていますけど、その二、三千円が大きいわけで、したがって今後やっぱり担当課として今後どのような方向で、これの救済策というか、できることなら考えていけるんかなと。現時点でわかっていることがあれば、農

政課長よろしく申し上げます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。佐藤郁夫議員の農業労働共済制度についての御質問にお答えいたします。今、議員が言われましたように、旧庄内町では53年から実施をされていたようでありまして、全国的にこの制度を見ますと、調べた結果、8市町村ほどが行っているようであります。中でも、特に福井県のほうが特に多くて、5つの市町村、それから岡山県で2町、島根県で1市というようなことで、福井県のある市にお伺いをしたんですけども、現実的には加入率は40%程度であるということと、合併前の旧町で1つの町が行っていたのを継続して行っているというような状況で、実質的には福井県では2市だけが、今継続をしていると。これは、今までの流れの中からJAのほうの共済制度があるということから、そちらのほうに移行していることが今の流れですというようなことを言うておりました。こういう中で、今、議員が言われるように、個人の零細の農家の農作業中の事故を守るということについては、今現在では農政課としてはJAの共済制度、これは1人からも入れますし、年間3,500円程度の掛け金になりますので、そういうものを利用していただくのと、それから地域の農業を守るために、今、中山間制度とか、そういうもので共同作業を行ってもらっております。共同作業中の事故については、中山間組織とか、そういう法人化、そういうところにつきましては、団体の保険に入ってもらいように、これを義務づけをするような形で推進をしながら、少しでも補償に充てればというようなことで今考えているところであります。

○議長（**瀏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 私も、問題点というのも分かっているんですが、要は今、課長言いましたように、中山間地支払制度で、今度新たにまた中山間の部分が始まります。これで、私は共同作業と言いながら、個々に畦畔とかを切るときには日にちを大体決めているんですが、やっぱり勤めやらいろんなことがあって、やっぱり体調の問題であって一遍に出れないときに、やっぱりうちはこういう時期にやりますよとか言ってやって、それが個人作業やなくて全体の作業の中で行って、その補償につながるという考え方ができれば、私はこの中山間地の事業で救えていくのかなと思うんですが、その辺のところはまだ見解というのはどうなんですかね、農政課長。

○議長（**瀏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。団体で入る場合は、JAが推進しているのはイベント共催というようなものでありますし、年間の作業の中で決められた中で行う分については可能ではないかというふうに思います。詳しくは、また聞いて議員のほうにお知らせをしたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひ、その点はきちっと精査をして、後に問題が起こらないであれば、そういう対応もしていただければ、私は農家の方とお話をして、そういう状況も考えていきたい、あるんよというお知らせもしていきたいと思いますので、ぜひその点も前向きな検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、医療の地域連携についてでございます。先ほどの、市長答弁では医師会と連携を図るということでありましたが、要はやっぱり高熱を出して子ども、大体は4歳以下ぐらいの子どもさんなんですけど、やっぱり突発的に起こったときに、特にその保護者・両親もですが、なかなか考えているようにいきません。本当、ばつと40度近く出て、それからいざどうだこうだという対処をするのには、ある意味皆さん心配の余り慌てます。で、そういうことも含めて、やっぱり対処方というのは非常に難しいわけで、私もある内科医の循環器の先生にもお尋ねしました。先生、もしそういう形になれば子どもさんを診ていただけますかというのと、そりゃ診らないことはないんですが、やっぱりお医者先生にとりましても怖い。子どものがどうい状況かを調べるのもかかって、やっぱり専門医的に扱っているところがなければ、やっぱり対処もやっぱり困ると。特に夜間は、先ほども由布市内には1院しかございません。で、夜間はしていませんので、大分市の子どもの病院等々に今は子どもの病院が非常にパンクするような状況で医科大やら、アルメイダですか、そういうところに搬送される。非常に、保護者にとってやっぱり不安が絶えない、したがって、その母親を中心とか、小さな子どもさん持っている人の説明会とか、随時このお知らせ等で1月はどこ辺でそういう話をしていますよとか、そういう具体的なやっぱり啓発をしていかないと、便宜を図るぐらいじゃ本当に市内は小児科医が少ないわけでありまして、緊急時というのは間に合いませんので、そこ辺のところを少し具体的なやっぱり啓発に取り組みというか、そういう勉強会を含めた学習会を含めてやっていただきたいと思うんですが、健康増進課長どうですか。そこ辺のところは検討していただけますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。9番、佐藤議員さんの御質問にお答えいたします。先ほどから出ておりますように、地域医療連携ということで由布市におきましても医療機関と連携を密にした施策を打っているところでございます。御指摘のように、小児の部分が専門医が1院しかございません。そのために、由布市の医療機関等に御相談しているのが地域保健委員会等通じまして、かかりつけ医の皆さん方、まあ18院の中で16院がかかりつけ医として夜間でも受けもらえるというような態勢を今つくっているところでございます。それと、今ひとつ、やはり周知が足りないという部分はございます。市のホームページ、そして母子等を通じまして小児ハンドブックというものを出しております。それらを皆さん方に配付して、またホー

ムページを見て、その辺は対応できるような部門ございますけど、今ひとつ周知が足りない分もございます。その辺を含めまして、医療機関等と連携を密にした取り組みをさせていただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） この前の、地域医療懇談会の中でも、ある先生がおっしゃっていました。子どもの突発性高熱については、さきにヒブワクチンや肺炎球菌、3ワクチン、子宮頸がんも含めてですが、このヒブと肺炎球菌を、そういうワクチンをしておけば、特に3歳以下の、まあ4歳ぐらいですか、子どもさんについては90%以上がそういうところで大丈夫だと。朝まで観察をしても大丈夫だという報告がありました。幸いに、今回政府が補正で無料化、子宮頸がんについてもやっぱり三、四回受けなきゃなりませんし、5万円ぐらいかかるんです。で、このヒブやら肺炎球菌したら7万円ぐらいかかるんです。したがって、今までのこれは任意接種でありましたんで、幸いに今回、きょうやったですかね、そういう話、県も4分の1で12億5,000万円を組んだと。知事もこの新聞に書いておりました。したがって、それで救えるんならば、私はやっぱりそういう問題もかなり軽減されると思っていますが、この件少し、まあこの後にまた補正とか等々ございますから、詳しいことは結構ですが、この方向性、やっぱりこの自治体裁量というのがございますんで、うちはどういうふうにしていくかということが、まだ、今、きょう県から聞いて今後どうするかということは大変でしょうが、ただ他市に先駆けて今までヒブも由布市は7,000円かかるところを3,000円ですか、補助をして、で先行しているわけで、非常に子育てしやすい私は市と思っていますんで、ぜひこの3ワクチンのことについて、今わかっている点があれば、今後どういうことをするか、わかっている点があれば健康増進課長教えていただけませんか。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。9番、佐藤議員さんの御質問にお答えいたします。176回の国会で、議会の中で議決したということでございまして、きょう、先ほど申しましたように県のほうで会議がございまして。詳しいことは、まだわかっておりませんが、今わかっている状況の中では、ヒブワクチン、そして子宮頸がん、肺炎球菌ワクチンについては国の助成金が2分の1、市町村が2分の1ということで、公費負担が9割ということになっております。1割の部分については、市町村が持たざるを得ないかなという部分なんですけど、先ほどの中のでは県のほうが4分の1というような話もお聞きしておりますので、そういうふうな形になるかと思っております。現在子宮頸がんワクチンにつきましては、中学1年から高校1年生までを対象にしております。1人大体5万円ほど、3回接種で5万円程かかることになっておりまし

て、由布市では616人が対象となっております。ヒブワクチンにつきましては、対象がゼロ歳から4歳までの乳幼児ということで、4回接種になっておりまして、1回につきましては7,000円から8,000円。現在ヒブワクチンにつきましては、1回につきまして3,000円の助成をしているところでございます。ですから、助成じゃなくて今回は全額補助ということになるかと思っております。小児肺炎球菌につきましても、ゼロ歳から4歳までが対象となっております、これも4回でございます。1回につき1万円ほどかかります。対象人員につきましては、ヒブ、肺炎球菌ともに1,546人が対象者となっております。ヒブ、肺炎球菌ともに侵襲性感染症というのがございまして、これの95%は減少をされるということになっておりまして、子宮頸がんワクチンにつきましてHPVの16型・18型がございしますが、日本人は大体その2つが主になるということございまして、これも100%が軽減されるというような状況でございます。また、補正等も発生するかとは思いますが、皆さん方に御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。ぜひ、この他市に先行していますから、うちのよりよい方向で早目の実施をお願いして、また周知方をぜひ速度を早めてお願いしておきたいと思えます。この件につきましては、本当にありがとうございました。きょう、そういう中で無理に私ちょっと情報があつたもんですからお願いしました。

それでは、最後であと10分ですね。大体、私は50分で終わると思いましたが、若干また。この各種委員会で私が言いたいのは、私の調べたところ各種委員会は条例規則要綱で見ますと150弱ございます。で、そのやっぱりいろんな課に多岐に全部わたって、総務課から消防本部まで全部。で、非常に私が心配しているのは、こういう検討委員会がそれぞれが開催しても、いろんなことが、これは私が連携を図れと言ってきたことも関係あるんですが、やっぱりこういうこともそれぞれが、それぞれの課で立ち上げていって、結局何かがあつたときに、こういうことを飛び越えて、その同じような内容なのに他課がするという状況も、やっぱりあるわけで非常にこのそれぞれの各委員さんとか皆さんから見れば何しているのかなど。まあ、そういうこともあつたもんですから、今回きちつとやっぱり精査をして整理できるものは整理できて、やっぱり皆さんでそれぞれの課でやっぱり、みんなでやっぱ、うちはどうのを持っているからこういうことが起こつたときに、緊急時やら含めて起こつたときに、これはうちの課がするとか、きちつとした対処をしていただきたいと。そういうことで、1点だけちょっと総務課長さんにお聞きをします。そういうことで、開催後の活動状況という中で、きちつとやっぱり総務課で管理をされて、今後それぞれの課にどうするんだという方向性は出されているかどうかお伺いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**佐藤 式男君**） 総務課長です。佐藤議員御指摘のように、ことしの6月に私、今、委員会等の調査をやっているという話をしまして、議員に資料をお渡ししたんですけども150近くあったと。で、法律・条例・要綱等に基づくものという形の中で、今、私のほうからこの委員会等の目的、それからまたどういう審議をしているのかというのは全部精査をしています。その中で、今後は各課のヒアリングを行いまして、必要のない委員会をつぶすとか、そういう形のものをつくっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。ぜひ、そういうことも含めて、それもやはりお互いのやっぱり連携が大事だと、私はそう思ってますんで、ぜひそういう方向でお願いします。

それでは、最後になりました。庁舎方式検討委員会の答申の利活用です。市長が、これまでずっと、これは午前中も同僚の議員のときもおっしゃられていました。移行スケジュールが25年度にということで、ことし第1回定例のときも同僚議員の答弁も書いてます。しかし、私は市長としてのやっぱり自覚きちっとあって、これまで4年間いろんなことで、融和協働を図ってあらゆる努力をされてきたと私は認識していますし、市長としての責任もやはり厳しいと、大きいというのは考えております。しかし、私もこれまで庁舎問題も申し上げてきたんですが、今回ちょっと一市民の方からのお手紙をいただいております。で、もう合併して丸5年して6年目に入りました。で、そのずっと午前中も財政問題から特例債の問題を含めて、ずっと話をされています。私も、一つは心配したんです。そういう市長が判断するような、その資料を含めて状況づくりをだれがして、どうやっていくのかなと。で、市長がやっぱり政治的には判断するんだと。これは当然な結果です。そこで、1点だけちょっと副市長に聞いておきたいと思えます。それぞれの今こういう委員会、特にこの安東忠さん含めて外部委員をしてこの庁舎、本庁舎の問題、5人のNPO法人の方に大学の先生ですね。この方が出した位置と、組織のあり方がどのように、当然それはこのような答申があったということで把握はしているでしょうが、これをどのようにやっぱり市長で判断しやすいような状況をつくり出すために、やっぱり職員の代表として一つは副市長も政治的な部分も半分ございますが、そういう助言をされたんかどうか、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。前回でも、確かに由布市の庁舎方式検討委員会。これは例えば、条例設置かとかいろんな形で問題にありました。ただ、基本

的には委員会というのは今から事を進めようとするときの専門家の最初の段階での参考意見を聞く場合の委員会と、それとあと最終的にその決定を下す段階での委員会と2つあると思います。で、この委員会というのは、あくまでも今後本庁舎でやるとしたら、経済性とか効率性とか、いろんな観点からどこに庁舎がいいのかということ判断した一つの材料にはなっていると思います。その点については、当然のことながら参考にはさせていただきたいと思います。ただ、私、事務方としては何回も申し上げましたように、やはり地域振興局のあり方をどうあるべきかということ、もう一度きちっと見つめ直さなきゃいけないという議会からの指摘も随分受けました。現在の作業を進めているのが、まさにその地域の活力を失わないような振興局のあり方について、組織、体制を今庁内の中で、やっぱり本庁が担うべき業務であるのか、やはりやっぱり身近な振興局が担うべき業務であるかという区分けとかいうことも含めて振興局の体制というのを、今、これはあくまでも内部ですが、やっているところです。この内部のたたき台の意見をもって今からいろんな議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 時間もありません。市長、やっぱり、まあ、名古屋やら鹿児島やらいろんなことを二元代表制から、行政、議会のあり方、執行部とのあり方いろいろと問われています。

しかし、もう市民もどこの庁舎に行っても、そういう証明含めて不具合を生じていないんですよ。現実問題行財政の、行財政改革の第一は何かなあ、そのつけを残して最後に、また市民に負担をかけるんかなあ、そういうことになれば、市民としてはやっぱり後に、後年度つけが来るという考えがありますんで、市長として、本当にもう25年とかじゃなくて早い段階で、るるこういうかたちで出てくれば、私はやっぱり思い切ってどこかで決断をすべきであろうし、そういう問題をして、同時にそういう庁舎問題も並行してすべきと思うんですが、市長どうですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 午前中からも答えておりますけれども、地域審議会の意見をいただいて、そして早い段階で決断をしていきたいと、できるだけ早くやっていくと決意しています。

○議長（**渚野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。できるだけ私もそう思っています。市民も待ち望んでおりますので、それはやっぱり、そういう市民の人も多いわけですから、ぜひ勇気をもって決断をさせていただきたいと、そういうふうに私も、また早くしていただけることを期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....
○議長（**浏野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

午後2時10分休憩

.....
午後2時20分再開

○議長（**浏野けさ子君**） 再開いたします。

次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 3番、甲斐裕一でございます。議長の許可が出ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一昨日からの寒気到来により、急に冬がやってきたようにあります。今私の自治区では、農事組合のオペレーターの方々が10ヘクタールの耕作田に小麦の植えつけ作業の真ただ中であり、寒さの中での作業、本当に頭の下がる思いであります。

さて、今日本の農業は少子高齢化の進む中で、農業経営は非常に苦しい状況下にあるといわざるを得ないのではないのでしょうか。中には中山間事業による道の駅の開設や、自然活用型の地域を利用した自然型農業を実施し、一躍名所となったニュースを聞きますが、それはほんの一部だと思われま。

その中、けさの新聞では1等米が昨年比24.9ポイント下がり、51.8%という農家経営に大きな打撃をもたらせたことが載っておりました。また、米の価格も下がり、肥料等の資材は年々上昇する一方であると農家の声もありました。ちなみにJA全農より出されたお話でございますが、大分ヒノヒカリで1等米1万2,000円、2等米1万1,400円、JA全農の卸価格であります。昨年より2,000円程下がったと聞いております。

そこで、本日は由布市の農業経営を行う上においての、経営者が御苦勞していることを、まず、2点ほどについて伺いいたします。

まず1点目でございますが、少し通告の質問事項が前後しますが、よろしくお願いいたします。

農業者が利用しております水路は、現在任意組合と土地改良区で管理されております。その中で今回質問いたしますのは、由布川水系について質問させていただきます。

由布川水系では、5つの水路が既存しておりますが、それぞれ任意組合で管理され、組合員は高齢化が進み、管理が困難となっております。この5つの水路は、取水口から開渠部に至るまでが1キロメートルから2キロメートルの隧道となっております。管理する上において、非常に危険な箇所が点在しているとお聞きしております。

特に、この水系から取水している任意組合で管理している古野井路は取水口から開渠までの間、2キロメートルもの隧道があると聞いております。この隧道は由布川峡谷の崖に掘られた隧道

で危険な箇所が多く存在しているため、管理をする上において危険が伴い、苦勞をしているよう
であります。また、この水系の組合は高齢化しており、管理の継続は困難な状況でもあります。
これらを解消する手だてはないかお伺いいたします。

これは1つの例であります、同じ由布川水系から取水している私の地区の小平井路では、約
3キロメートルにわたる隧道で管理に非常に苦勞をしていました。しかし、15年前に林道の開
設事業と合わせて、水路工事を行ったおかげで全隧道が開渠となり、管理が非常に楽になりまし
た。

次に、由布川水系の水路だけとは限りませんが、農地の荒廢による耕作面積の減少、また団地
開発による耕作地の減少が見受けられるのが現状であります。しかし、このような中でも水路の
管理は不可欠であります。

団地内での水路については、生活排水路として利用されております。こうした中、水路の管理、
運営をしていくのは厳しいと聞いております。こうした現状を踏まえ、今後の円滑な管理、運営
を図っていくには、団地との協力体制をとる必要があると思われまますがいかがでしょうか。

最後に、もう1点お伺いしますが、以上申しましたように由布川水系を取水口とする5つの任
意組合の水路の現状、また今後円滑な管理、運営を進めていく上において、水系ごとの土地改良
区への移行は考えられないでしょうか。

5点ほど質問させていただきましたが、これらの課題解決、解消に向けた事業はないものか、
あればどのような事業なのか教えていただきたいと思えます。

次に、大きな2点目ではありますが、戸別所得補償モデル事業であります。

22年度の加入は、由布市ではどのような状況であったかお聞きしたいと思います。私が思っ
ているのは、由布市の加入申請はかなり低いんじゃないかなったかと思えるのですが、どうでしょ
うか。またその原因はなんだったのでしょうかお伺いします。

23年度についても、既に加入申告の受付があったように思いますが、その状況についても合
わせてお願いいたします。

大きな3点目でございますが、地域振興局の推進についてでございます。

私は議員に当選して以来、振興局について質問してまいりました。市長の施政方針では、本庁
舎方式導入後、振興局の位置づけをしっかりとしたものにしていきたいとのことですが、私はそう
は思いません。振興局の存在は、どの地域によっても重要な位置にあると思われまます。

地域の振興を図るための自治区への推進、指導、また学校、家庭、地域が連携した取り組みへ
の支援等々振興局の役割は大きなものがあります。そのような中、現在の予算ではいかななもの
かと思えます。

市長は本庁舎方式となってということでしたが、しかし、今から各振興局の力づけをしておか

なければ、本庁舎方式になっても振興局の動きが後先になってしまう恐れが生じるのではないのでしょうか。

このような点から、財政困難な状況ではあるとは思われますが、検討するお考えはないか、市長にお伺いします。

以上、大きな3項目についてお願いしたいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に農業用水未土地改良区の促進についての御質問でございますが、由布市内には農業用水を供給する水路は数多く存在しております。

水路の維持管理につきましては、水源ごとに管理組織がございまして、土地改良法に基づく改良区が6改良区と、任意組織による水路組合が大半を占めております。

地域用水としての水路は、農業用水だけでなく防火用水への利用や、家庭からの排水の放流機能など幅広く活用されております。

しかし、最近では高齢化や都市化が進む地域において、水路維持管理を行う担い手が少なくなっております。今後も現在の機能を維持していくには、御質問にもありますように、未組織組合について土地改良区としての組織化が必要であると認識しております。

大分県では、土地改良区の統合整備計画を平成23年から27年までの5カ年で実施するために、県下の土地改良区や任意組織の水路組合に対して意見聴取を行っているところであります。また、維持管理だけでなく、改良区の経営につきましても耕作放棄地の増加などにより、賦課金の収入が減少し、運営に影響が出ているように聞いております。

このようなことから、今後も地域用水としての機能を維持していくためには、国費や県費により庄内地域で実施しております「中山間総合整備事業」による整備が必要であると考え、挾間、湯布院地域でも平成24年度からこの整備事業を実施する計画であります。

次に、農業戸別所得補償制度の推進についての御質問でございますが、平成22年度戸別所得補償モデル対策の申請状況は、由布市の対象農家3,656戸のうち、1,153戸の加入申請がありまして、加入率は32%でございます。

今年度の事業は、モデル対策事業ということもありまして、事業内容がわかりにくい、また手続きが難しいなどの理由によりまして、加入率が3割程度であったと思われまます。平成23年度の本格実施に向けて、畑作の追加が予定されております。事業の概要が判明し次第、ブロック別に説明会を開催し、その後に各地区で座談会を行っていく予定でございます。来年度に向けまして説明会を実施することによりまして、事業内容の御理解を賜り、加入率が向上するように努めていきたいと思っております。

次に、地域振興局の運営と予算の方針の質問でございますが、各振興局には例年地域活力創造補助金して200万円の予算措置を行っております。新年度につきましても、厳しい財政状況ではありますが、この予算は計上したいと考えております。

また、地域振興局の予算のあり方ではありますが、現在、庁舎方式の見直しを行っておりますので、組織案がまとまりましたら予算についても検討をしてみたいと考えているところであります。

以上で、私の答弁は終わります。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。まあ、事業の内容はわかりました。それについては、ちょっとお伺いをしたいと思いますが、庄内の中山間総合整備事業、これについてどういうものか少し、詳細にお願いしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。甲斐議員の御質問にお答えいたします。

庄内町で23年度から実施をいたします中山間地域総合整備事業でございますが、これは国、県の補助金を受けて行うものであります。あと地元負担等も伴ってくる事業でありますけれども、これには総合整備事業ということで水路、それから農道、集落道等のメニューの中で実施をしていくものであります。23年から26年まで実施をいたします。

これについては、事前に地域のアンケート等を、要望箇所等を調査した上で認可をもらい、実施をしていくものであります。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 今、地元負担というのがありましたが、従来どおりの25%程度の地元負担が必要なかどうか、その点。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 地元負担については、水路、農道については15%の負担が必要ですが、集落道については、まあ、地域の集落等の間をつなぐものでありますので、これについては負担がないということで今計画をしております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 事業の内容はわかりましたが、現在、古野井路について、少し実情を申し上げますが、古野井路に至っては2キロメートル以上にわたる隧道であると、そのためにも毎年5月に10日間をかけて清掃管理を行っていますが、まあ、高齢者ばかりで非常に困難と聞いております。また、後継者である若者については会社勤めということで、到底そのような場に出ることはできない。

しかしながらこの水路については、隧道につきましては這っていくような状況でございます。そういう中で、今現在の若者はかなり大きな方々ばかりで、私ぐらいのスタイルならば、まあ、いいんですけど、そういう点非常に困難であると聞いております。それで、早い時期に隧道を解消していただきたい、しかしながら今、事業費等を考えますと、今の状況、高齢者ばかりの状況、それからさらには耕作田の減少、そういう点でかなり管理、経営が困難になっております。その点についてどういうふうなお考えか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。議員の言われる古野井路の隧道部分の改修につきましては、従来から地元からの調査依頼等もありまして、現地等を、今調査を行っているんですけども、議員が言われましたように、由布川峡谷の崖というところの中で危険な場所であります。で、維持管理についても非常に地元は苦勞をしているということは十分お聞きしております。

これについて、どうやって解消していくかということのを合併以来、ずっと論議はしてきているんですけども、現在の隧道を改修するについては、余りにも改修費よりも工事用の作業道等の経費がかかり過ぎるというようなことから、それと危険な部分もあるということと、まあ、ひとつあるのは新しいバイパスを設けるかというような部分も、考えもあります。

ただし、この事業費を概算で試算をしても、やっぱり6億円、7億円というような事業費がかかるようであります。これを先ほど言いましたように、耕作放棄地等、それから古野井路については下流域のほうが都市化しておりますので、面積が減っている、まあ、そういう状況、それと、農家数も減ってきているという状況の中で、先ほどの15%の負担をできるのかというような問題もあります。

そういうことから、先ほど市長も申しましたように、小さな任意組織では、なかなかこれだけの事業を行うことができないということから、県のほうでも今、由布川水系の中では三船土地改良区というものが、今土地改良法で組織されております。まあ、そういうところを含めて、やはり1本の水系の中で土地改良区ができるかどうか、そういうことを含めて検討をして、それぞれの朴木井路、古野井路、それから三船井路、来鉢井路等それぞれ隧道をもっております。まあ、そういうことと事業の全体を考えてみると、これからの改修は非常に難しいと思うので、事業的には先ほど言いましたように中山間の総合整備事業等を取り入れながら、改修はしていきたいと思っているんですけども、先ほどの地元負担という問題もありますので、十分今後は皆さんの御意見を聞きながら、早く解消できる方向を考えたいとは思っております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） この由布川水系は、左岸、右岸があります。左岸については3カ

所、右岸についてはやはり3カ所あると思います。その中で5箇所は任意組織でございますが、先ほど課長が言いましたように三船井路は改良区でございます。その中で、いろんなそれぞれ運営が違っていると思います。

そういう中で、課長は今後の協議ということでございますけど、そのような見通しはどのようにつけていくかと、まあ、協議していることだとは思いますが、方針としてはどのようなお考えか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） まあ、未改良区の組織化とかいう問題につきましては、先ほど市長が申しましたように、県のほうが統合の、今事業計画を調査をしております。

三船改良区については、11月に一度御意見を聞くための会議はいたしました。で、あと近々改良区を組織していない未組織の、まあ、従来の水路組合の方の御意見を聞くということで、来年になりまして、来年度以降、随時お聞きをしながら方向性を見つけていきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 今、いい事業内容でございますけど、挾間町には堤子井路、初瀬井路、元治水それから三船井路の改良区がございます。

そういう改良区についても、経営が困難とは聞いておりますが、そのような状況下の中で、この任意組織の組合の統合が非常に危ぶまれるわけでございますけど、協力を得られるのかどうか、その点についても少し掘り下げたような点で考えていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 由布市内には、先ほど申しましたように改良区としては6つの改良区があります。それで言われるように大分川を右岸、左岸とすれば、それぞれ改良区が分かっているんですけども、言われるようにどこの改良区も賦課金の徴収については、非常に難しい状況であります。それは、農家等それから耕作地等が減っていくというような状況でありますので、そういう状況です。

ただ、先ほど言いました県の行う統合整備の分の計画の中では、由布市全体の中でどういう改良区の形がいいのか、将来の運営を考えたときにはどういう形がいいのかということは今、模索をしているところでありますので、あわせて今後いろいろと調査した上で、御意見を聞いた上で進めていきたいとは思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 非常に御苦勞をなさる点が多々あると思います。その中でやはり、

今私が申しましたように、非常に井路の管理運営、非常に厳しいものがあると思います。

しかしながら、先ほどから申しましたように、農地の減少、荒廃地、それから団地の開発等々で非常に減っていると思います。しかしながら、この改良井路は管理、運営はしていかなければなりません。そういう中で、今後のやり方というのは非常に注目されるんじゃないかと思っております。そういう中で私なりに今は考えておりますが、これ市長のほうにも胸に刻んでいただきたいなと思っております。

事業の推進を図れば事業費は莫大なものになると考えられます。ついては、地元の方々と、さっき言いましたように協議ししっかりやっていただきたいなと思っております。

私の一つの構想ではございますが、小平井路がやってきたように、開渠にするためには、由布川水系だけ出して悪いんですけど、由布川峡谷の景勝、景観をアピールするためには観光道についても考えられないか、私は今思っているところでございます。

これは、観光協会とも相談しなくちゃなんんですけど、今、ことし発足しますが、由布川峡谷の観光協会——推進協議会なるものができております。そういう中で、一つの目玉商品になるためにも、この観光道も進めていただきたいなと思っておりますが、予算の許す限りといいますか、ひとつの構想にあげていただいて、市政の構想にあげていただいて実現すれば幸いだと思っております。その点、市長お含みの上、御検討願いたいと思っております。まあ、研究とはなりませんが、よろしくお願ひします。

次の、大きな二点目でございますが、戸別所得補償これについてでございますけど、2点ほどお聞かせ願いたいと思います。

22年度の結果を踏まえ、23年度は農家への周知徹底を図っていただきたいと思いますが、いかような対策、実行をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

2点目でございますが、いつも私質問事項に、常々あげておりますけど、高齢者による農業施策、これをどうするのか、またどうしていけばいいのか、まあ、地域ごとにやり方は相違点があると思いますが、今行政と地域、また関係団体が真剣に考えていかねばならないと思うが、その検討はどのようにしていくのかお伺いいたしたいと思います。

また、県の振興局の将来像ということでございますが、地域の農業を自分たちで守るという将来像は、県が掲げておりますが、事業の推進を図っていくには担い手像が今見えておりません。その担い手のどのように担い手が集結できるのかどうか、まあ、その点についてどのように考えているのかお伺いいたしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 戸別所得補償制度の問題と担い手の問題についてお答えをいたします。

23年度の本格実施についての事業内容については、畑作の分が追加されるという情報が入っておりますけれども、まだ正式にはどういう内容になるかということについての詳しい説明は受けておりませんので、市長が申しましたように事業内容がわかりましたら、早急に説明会等を行っていきたいと思います。

本年の3割程度の加入であったという反省の中から、23年度については戸別の説明については十分していきたいと思っておりますし、ことしも22年度の推進の中でも、電話やはがきで加入をお願いをしたというようなことも行っておりますので、そういうものも含めて加入率が上がるようにはしていきたいと思っております。

それから次に、担い手の問題でございますが、確かに高齢者、農業者の高齢化が進んで、地域農業を守るということは非常に難しい状況になっております。こういう中で、先ほど議員が言われました件の、地域の農業は自分たちで守るというような、そういう気持ちをもっていていただきながら、市としては地域農業を守るためには、一農家で自分の農地だけを守るというのは非常に、先ほどの水路の維持管理等も含めて難しい状況になっておりますので、集落営農組織とか、それから法人化というようなことで、その地域がひとつの農作業を自由委託できたりと、というようなところの部分で組織化をしながら地域の農業を守っていく、それと同時にそういう中で、まあ、オペレーターの育成や担い手の育成に向けられればというふうに、今考えております。

非常に、なかなか難しい問題でありますので、皆さんの御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。うちのほうは、今課長も御存じのとおりのように、農事組合法人なるものを県、それから市、農協等のお勧めにより、一昨年から法人化したわけでございますけど、やってみます中で、先般の水田班の中の部長であります小山さん、まあ、実名を出して悪いんですけど、が書かれた新聞の中で、先ほど私も言いましたように、地域の農業は自分たちで担うというようなことを打ち出した方でございますけど、やはり書いておる中では、言ってる中では、せっかく法人を開いたのに、まあ、そういう中での補助体制、補助金だけに頼ってはだめだと思っておりますけど、補助金等が年々減少していくんじゃないか、またその傾向が表れております。こういう歯止めを市としては、どこでやっていけるか、少し県とのほうにも協議してもらいたいなと思ってるのが事実でございます。

これ先ほど、自治区座談会とかそういう中で説明していくと言われましたけど、非常に今組織も、なかなかことしのような真夏日の熱い中を、生産物が生育していくには非常に困難な状況であります。そういう中で、いい商品、いいものをつくっていく、これを今、努力をしているんですけど、やはり自然環境等の天気によって左右されますので、その点お含みの上、いろんな事業を導入

していただければ幸いに思っていますけど、これ通告していなかったんですけど、今の農業を協議していく中で、まあ、そういう話も出ているんじゃないかと思っていますけど、そういう話あるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えをいたします。言われるように農業サイドの補助金等については、個人については非常にだんだん少なくなっておりますし、しかし、先ほど言いましたように、集落営農組織をつくったり、法人化をすることによって、それによって機械化をすることに対する補助とか、そういうものがだんだんふえてきておりますし、そういう中で補助事業等については、いろいろと目を光らせながら、いただけるものはいただけるように努力はしたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。農政については、非常に私も経営している身でございますので、非常に苦になるところでございます。今後いろいろなことを打ち合わせしながら、いい方向にもっていきたいと思っていますので、よろしく願います。

次に、振興局について再質問でございますけど、先ほど私は、振興局の力づけと言いましたが、早く言えば体力をつける、これについては、やはり本庁舎方式になる前に、本当に先ほど副市長が言いましたように、振興局のあり方、これについて答弁なさっておられましたが、私もそこが苦になるところでございます。やはり今、振興局に体力をつけておかねば、今後振興局はどんな位置づけになるかは、ちょっと心配になっております。

私はそのために前回質問いたしましたけど、湯布院地域には交付される防衛費の交付金があります。また庄内地域では過疎費という振興局が自由になるといっては悪いんですが、少しは市民の対応になる予算もあるんじゃないかと思っております。

そういう中で、大変地元を出して悪いんですが、挾間地域では本当200万円という予算の中で、非常に苦勞をしているように聞きますけど、その点どうでしょうか。副市長。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 甲斐議員の御質問にお答えをいたします。どうでしょうかと言われても、大変困るんですが。

まあ、確かに湯布院地域は合併前から防衛のいろいろな交付金があると、それから庄内地域は過疎債があると、挾間については電源立地のうち火力発電のやつがあると、それぞれ地域ごとに予算が取れるものがあるということですが、この200万円というのは挾間に200万円というわけではなく、庄内にも湯布院にも振興費として200万円出しているものです。

予算というのは、当然3つが市になった以上は、それぞれの特定の地域につく予算というやつ

を最大限有効に活用しながら、やっぱり地域全体のバランスを図っていくということになると思いますし、もちろんバランスだけではいけないこともございます。例えば小学校の改築とか、順番にやっていかなければいけない仕事もあります。そういうときには、そういった形で時々1カ所に集中したりとかいうことも、当然おこってくると思いますが、最終的には由布市全体を見ながらの予算編成というのをやりますので、それに関しては余り心配なさないでほしいというふうに思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 予算については、今副市長が言うように、いろんな学校、道路いろんな面があると思います。しかし、私が言っているのは、地域の振興、これを図るには、私が一番いつも言っているのは、学校を拠点とした学校・家庭・地域これをやっぱり活性化するには、やはり地域振興局にはそれなりの予算は必要ではないかと思っております。

道路ができたから、何ができたから活性化したんじゃないでなくて、やはり先ほど、いろいろな議員さんから出ていますけど、市長がやはり出かけていく、それについては、やはり回答とかお土産をもっていかねばならないのではないかと思っております。

道路の問題、学校の問題もっていくのもいいと思っておりますけど、やはり地域の皆さん方が寄り集まってできるような事業があると思います。さっき言いましたように、自然活用型の、これについても市として県からの補助金、まあ、いろんな面がありますけれど、その中でやはり市としての独自のその活用型の予算ももっていったらどうかと思っております。

やはり地域ごとにいろんなことがあると思います。先ほど挾間を出してきましたけど、1万6,000人から居る中での、予算配分がそれでいいのかどうか、また先程から言いますけど庄内、湯布院についての別途たる交付金、これもやはり地域振興局でも活用していいと思うんです。

そういう中で、振興局の力をつけるには、予算的なものはできないかどうかお伺いしているわけでございます。いかがでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 甲斐議員おっしゃることについては、今振興局の予算が、まあ、少ないと、そして振興局にもっと予算配分を余計しないと、振興局についておかしいんじゃないかというような御質問ではないかと思っております。

私も、振興局の権限とかそういうものについては、今検討をさせてます。そしてどういう仕事させて、どういう権限を持たして、そしてどういう活動をさせれば挾間地域、庄内地域のそれぞれが発展していくのかと、そういうことで今、組織の体制見直しをさせています。

そういう状況の中で、それができたら、もちろん当然そこに予算等も権限もつきますから、持たせないといけないと思いますし、今よりもっと予算措置もかなり必要ではないかというふ

うに考えておりました、由布市内でそれぞれの地域が振興局によって、しっかりと発展させていけるような、そういう振興局にしていきたいと、そのための予算配分を考えていると。

○議長（淵野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今私も、ちょっと言い過ぎたようではありますが、やはり人数的、人口的それから学校とか、いろんな面があると思います。しかし、地域性もあると思います。そういう中で、市長さんが言われた地域性を考えたそんな予算配分というのをお聞かせ願えて、力強く思っているわけでございます。

そういった中で、今後において振興局の対応と申しますか、そういうのも協議していただいて、地域に向けた、出ていった、私がいつも言っていますが目線に立った行政、市政をやるには市長さん一人では大変だと思いますので、やっぱり振興局長を、ひとつ中心において、そして職員の行政の市政への目の向け方を勉強させていただければ幸いに思っております。

先ほど、ちょっとその前に聞き忘れたんですけど、これは農政課長が答えていただきましたので、まあ、いいと思います。

以上3点ほど申し上げましたが、私は農業について非常に危惧しているところは先ほどから言いますように、高齢化した農業経営これをいかにしていくのか、まあ、これは市としても、自治体が、県が国がということではなくして、自治体が何か良い方策を取り入れれば、少しは由布市の農業経営も変わってくるんじゃないかと思っております。いろんな事業がありますけど、非常に危惧しているところでございます。

また、振興局につきましては、先ほどから御質問させていただきましたが、非常に地域の方は地域の振興局に頼らざるを得ないような状況だと思っております。まあ、本課に向かっていくこともできましようが、これは自治委員さんがおるわけでございますけど、やはり個々の市民にとっては、非常に振興局はよりどころになっておる、これはわかっていただきたいと思いますと思っております。

まあ、いろんな面で融和・協働・発展これについては我々も努力していきますが、どうか先ほど言いますように振興局これについて、もう少ししっかりしたものにしていただければ、もう少し発展していくんじゃないかなと思っております。どうかこれについて、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（淵野けさ子君） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩をいたします。

午後3時02分休憩

午後3時15分再開

○議長（**淵野けさ子君**） 再開いたします。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番、長谷川建策です。大変御無礼でございます。本日最後の一般質問で、早めに終わりますので御清聴お願いします。

師走に入り大変忙しくなりました。と同時に寒さも一段と厳しく、湯布院から挾間に来ると別世界で、本当に暖かいし、自然が全く違います。これほど自然環境が違うのは大分県でも由布市だけだと思います。由布山から吹き降ろす冷たい風に当てられて気合が入ってます。

さて、私は12月4日に庄内公民館で開催されました「命の循環を大切にす市民の集い」に出席をしました。公演で庄内出身の中西麻耶さんの話を聞き、とても感動し、多くの元気、やる気をいただきました。21歳で右足切断、義足でありながら、これまでスポーツを通じ、人生を築き上げた生い立ちに、参加した皆様も感動と勇気をいただいたと思います。私も武道を通じ、多くの子どもたちに指導・育成してまいりました。

今回命の循環を大切にす市民の集いを心から学び、今一層、人間尊重思想の普及と高揚に努めます。そして、今後の中西さんの奮闘と、由布市出身であることを誇りとし、市民一体となりロンドンオリンピックの金メダルを目指して支援を呼びかけたいと思います。

また、本日12月10日は52年前になりますが、第3回国連総会で世界人権宣言が採決された「世界人権デー」記念日でもあります。人の命・人の心を尊重しなければならないと思います。

前置きはこの辺で、議長より質問の許可をいただきましたので一般質問に入らせていただきます。

通告どおり3点についてお願いします。

まず1点目ですが、由布市の企業誘致の件でお尋ねします。最近では経済状況非常に悪中、日田ではキャノンの進出計画も具体的に動き出しました。日田市長は市民とともに盆と正月が来たちゅうことで喜んでおります。議長も盆と正月を陛下にいったそうでございます。竹田市や佐伯でも企業誘致の報道がなされ、市民に元気がみなぎっております。

由布市でも企業誘致条例を設定して、これは先輩議員から情報があったんですが、企業誘致の専門職員を一昨年配置したとのことを聞きました。その後の由布市の農業参画以外の企業誘致の動きや情報をお聞かせください。

次に、農業参画の企業誘致についてでございます。挾間地域に誘致しているパプリカ栽培、その後どうなっているんでしょうか、進捗状況を聞かしてください。

もう一つ農業参画の問題で、西郡議員がまた最後の日にこの問題を触れるそうですが、湯布院

の牛舎の飼育施設の件です。

大分県と企業立地協定までし、この施設に市内の畜産農家、あるいは地域の活性化のために大いにみんな期待しておりました。先般の担当課長より断念の報告を受けました。改めてこの企業進出断念の理由をお聞かせ下さい。反対署名等ありましたが、この反対署名が原因で中止になったのか。また、進出を前提として市において市費を投入、例えば水を掘ったそうですが、その経費など今後どうなるか。それから地元地域の土地関係者の説明、また自治区の説明はどうしたのかお聞かせを願いたいと思います。

2点目、産業廃棄物不法投棄問題についてお尋ねします。手元の写真は参考に、議長より許可得ましたので、これは私が自分で撮った写真でございます。決してもらったのじゃありません。

市内の山間地域や市道、道沿いに家庭用品などの不法投棄が本当に目立ちます。この点について4点ほどお聞かせください。

1つ、産業廃棄物の不法投棄は行政の何課が対応していますか。由布市の対応はどのようにしているか。

2つ、監視制度があると聞いていますが、監視員はどのような方をお願いしているか、何人いて地域別に何名か。それから市民よりの通報があった場合、現場にすぐ行けるか。

3つ目、市のパトロールはどのようにしているか。

4つ目、市として規制や罰則などの条例はあるのか。あると聞いていますが、もしなければ今後制定の考えはあるか。特に、これも市民の方の情報でございますが、業者が野原、あるいは田んぼ等で産廃の処分したのを自分とこで焼く、一番下の写真が黒煙が上がっていると思いますが、こういう場合、その業者に対しての罰則、地球温暖化が相当問題になっていますが厳しい罰則、例えていうならば、その業者が市の指名業者であるならばもってのほかだと思います。指名を外すとかそういう厳しい処分が必要だと思います。この点もお聞かせください。

3点目、湯布院の国民宿舎の跡地についてお尋ねします。この問題は、6月議会で廣末議員が質問したと思います。再度地域住民のおばちゃん、おじちゃんからいつも聞かれますので、確認の意味でお伺いします。

湯布院地域にとっては国民宿舎、ちょうど中心部でございます。経済的にも地域の人にとっても重要なところにあります。そういうことを市としてはどう考えておるでしょうか。市として何か、何も動きがないように私は思います。その理由は何かがあるんでしょうかお聞かせください。もし、再質問があれば自席で行いますのでよろしくお伺いします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、企業誘致の進捗状況についての御質問であります。企業誘致は雇用の場の拡大と若

者の定住促進、さらに地域の活性化につながる有効な手段であります。そのため、平成19年3月に企業等立地促進条例を制定をいたしました。誘致のための条件整備に努めてまいりましたが、これまでに数件の問い合わせや相談がありましたけれども、立地まで至ったのは株式会社リッチフィールド由布の1社にとどまっているところであります。

このように、企業誘致の環境といたしましては、現在の経済状況や地域における自然環境との調和など、非常に厳しい状況にあると言わざるを得ませんが、引き続き県の企業立地推進課などと連絡をとりながら、情報の収集と発信に努めてまいりたいと思っておりますし、議員おっしゃられるように、由布市も盆と正月が一遍に来るような企業が来てくれるとありがたいというふうにも思っているところであります。

次に、農業参画の企業誘致についての御質問にお答えをいたします。挾間地域に誘致しました株式会社リッチフィールド由布の、現在の事業推進状況、進捗状況でございますが、第1期工事がほぼ終了いたしまして、第2期工事も来年3月末には完成をいたします。

そして4月からは第1期工事で完成いたしました施設で生産をされました「由布市産のパプリカ」が出荷予定となっております。公費の投入につきましては、施設内の収穫用機械導入に対する県費補助に伴う市費補助を行っているところであります。

次に、湯布院地域における肥育牛飼育についてでございます。昨年11月13日に進出企業と協定をいたしました。湯布院地域で肥育施設の建設を行うために、事業説明会を行いまして、肥育施設の必要性と施設の建設概要につきまして説明と協議を重ねてまいりましたが、十分な理解が得られないことから、実施主体である企業者から、今回の予定地での建設を断念し、他の市内候補地を検討したい旨の意向が示されました。

由布市内の畜産振興のため、今後も引き続き市内で施設建設を行うことを確認をいたしているところであります。地元の関係者の皆様には、この旨を通知いたしますとともに、十分な御理解をいただくべく説明を行ってまいりたいと思っております。

次に、産業廃棄物の不法投棄についての御質問でございますが、廃棄物には市町村に処理の責任がある一般廃棄物と、排出業者が責任をもって自ら処理する産業廃棄物があります。産業廃棄物につきましては、大分県が委嘱した産業廃棄物監視員が市内の重点箇所をパトロールしており、不法投棄者の監視と指導を行っております。

市では、環境監視員設置要綱により、旧町別に各5名、計15名を環境監視員に委嘱しておりまして、不法投棄を発見した場合には、市に通報していただくようにしております。

市民の皆さんからの通報があった場合には、大分県中部保健所由布保健部と、市で現地にて投棄物を確認し、一般廃棄物であれば、市で不法投棄者の確認をして、撤去の指導を行っております。ただし、山間部につきましては目が届きにくく、対応には苦慮しているところが現状であり

ます。

規制についてでございますが、国の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、また大分県の「美しく快適な大分県づくり条例」、並びに「由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」によりまして、適正に対処してまいりたいと考えております。

次に、国民宿舎跡地についての御質問でございますが、昨年職員で構成する検討委員会におきまして、利用計画についての検討を行ってまいりました。

今年度は、その検討結果を基に、地元の自治委員さんをはじめ、関係団体の代表者等で構成する利用計画策定委員会を設けて議論をしていただく予定にしております。具体的な計画や23年度の事業につきましては、この利用計画策定委員会の議論を踏まえた上で決定をしたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 2、3再質問をいたします。

まずパプリカのことですが、出荷体制は4月ぐらいからと聞きました。このパプリカの名称ですが、由布市の名前を使えるか、例えて言えば「由布パプリカ」とか「パプリカ由布」とか、そういう名前、名称をつけて由布市を売り出すちゅうことと、今後まだ、支出計画、市費を出す予定はあるか、2点、課長お願いします。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。長谷川議員の御質問にお答えいたします。

パプリカの名称については、まだ今検討中でありましてけれども、リッチフィールド由布という会社の会社名で出すわけですけれども、「由布市産の由布パプリカ」というような名称ができるかどうかは、我々のほうからも要望としていきたいと思うし、そういうことで全国に広げてみたいということは私も考えておりますので、要望として出していきたいと思っております。

それから、市費については、先ほど市長が申しましたように施設内の栽培用の機械の補助を、県の方の補助事業がありますので、それに対する市費分ということでしております。まあ、今後について、まだ今のところ考えてはおりません。

○議長（**淵野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） できるだけ由布市を売ってほしいと思います。

それから、市長にお聞きしたいんですが、条例に該当するような企業誘致を、市としてどのように企業に対して働きかけているかお聞かせ下さい。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） なかなか単独では難しいんですけれども、県を通して誘致活動をしてお

ります。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 2点目の産業廃棄物の件についてお聞かせください。

この監視制度は15名わかったんですが、定期的に、こういう写真のとおり相当めちゃくちゃに捨てられておるんですが、定期的にパトロールをすとかいうのは考えてないんですか。希望として、できたら定期的に行政の方と決められたパトロールの方と、定期的に山、それから道をパトロールしていただきたいと思います。

それからもう1点、この不法投棄廃止の看板があるんですが、この下に、できれば通報の時の電話番号を、赤かなんかで書いていただきたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 環境課長です。長谷川議員の質問にお答えします。

まず、パトロールの関係なんですけど、現在、市民から通報があつて、市と保健所と同時で現地に行くような形にしています。パトロール監視員さんもいますので、今後は定期的っていうんですか、そういう方向でも課としては考える必要があると思いますので考えたいと思います。

それから、不法投棄の看板についてですけど、この看板については今、市のほうでこのとおり作製しているわけですけど、この看板を作っているわけですけど、この下に連絡場所ということでしたので、その点については何らかの形で考えたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） じゃあ、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、2点目の湯布院の塚原の牧場についてですが、ごく一部の反対したと言うと、西郡さんに言うごたつて悪いんじゃないけど、本当に、まず5月13日には468名の畜産関係の署名をもって、会長さん佐藤勝美さん以下、湯布院ブランド牛を夢見て名簿を提出しております。その後、塚原の自治区、歴代の区長、それから観光協会より、市と県と牧場の完成を求める要望も出してあります。

観光協会においては、農業と観光の連帯ができる、その場所に牧場ができれば、市長の夢ながら地産地消、それをあそこで特産物等大いに売り出して、別に「ブランド牛レストラン」とかつくって、本当に湯布院、塚原、別府の塚原を通って観光コースもできるんじゃないかと思っておりました。28日はマルヒデさん、副市長、それから中部振興局の説明で、汚水水害は今の技術で生活環境の悪化をもたらすことはないということを断言しておりました。私も、この地区の人に友達がいっぱいおるものですから、ぜひできるのを夢見ておったんですが、残念でなりません。

11月15日に県が発表したときに、一応断念したということでありました。恐らく市長も、副市長も、行政の方も残念だなあ、思うちょんじゃないかと思うんじゃないけど、市長どうでしょう

か、俺が代わりに言いますけど、本当に残念でたまりません。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 知事の立ち会いのもとです、本当に、湯布院のブランド、由布市のブランド、湯布院牛という形で打ち出していただけという期待を込めておりました。しかしながら御存じのとおり反対運動がございまして、地域のみなさんというか、そういう方々の理解を得られなかったと、そしてまた、駅館川のほうも、宇佐のほうまでも影響を及ぼすような形が、反対の方々から取り組みがありました。

そういうことで、反対する方々の御理解を得られなかったということが、最大の原因でありまして、由布市としては何としてもこれを説得していきたいという決意をしておったのですが、事業者の方がですね、これだけの反対がある中では、どうしてももうやれないということがございまして、事業者の意志を尊重したというのが現状であります。

○議員（**4番 長谷川建策君**） もうそこまでいったら仕方ありませんね。恐らくどっかよそにいいところが、喜んで受けるところがあると思います。

最後に、3点目の国民宿舎の跡地のことで、2、3お伺いします。閉鎖して2年もたっているんですが、具体的な動きがさっきも言うたようにありません。何か原因があるんじゃないかと思うて。

私も隣近所の人にアンケート用紙を作って、2、30件アンケートを取ったんですが、一番多く要望があったのを参考までに発表します。駐車場と安全なる子どもの遊び場がないじゃないか、多目的施設をそろった元国民宿舎にして欲しい。それも早くして欲しい。それからこれは観光業の人から怒られるかわからんけど、元の国民宿舎、なぜ黒字経営だったのに、元の本当に全国から湯布院の宿舎、宿舎というのにやめてしまったか、私も大学の剣道部の合宿を、全て国民宿舎でしていましたので、なんでやめたんかなあ、よく監督から言われます。それから、総合的な観光協会と商工会と旅館組合の事務所を一遍にまとめてつくったらどうか。これは商店街の方からの希望です。

それから、4番目に温泉利用等足湯とか、そういう温泉と同時に地産地消の特産物をあつこに、ぶわあつとしたらどうかとかですね、最後に、とにかく早く跡地の利用を望みますちゅうのが、あの近辺、それから商店街のとったアンケートの結果でございます。

市長にお聞きします。23年度予算に利用実地の方向性は、示していただくわけにはいきませんか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今、検討委員会等々の検討の結果を待ちたいと思いますけども、それにかかわるいろんな部分、周辺とかいうことについては検討の余地があると思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 一番やっぱり市民の声を聞いて、その市民の方に答えていってもらいたいと思います。

それから、市はここ用地を売却して、大型ホテルができるとかそういう情報とか話は聞いてないですか。それはありませんか。あっ、そうですか。安心しました。それもちょっと聞きましたので、聞きたいと思います。

時間が来ましたので。（発言する者あり）いやもういいです。私の持ち時間は主なことだけ言えば、後こざこざは必要ありません。4番議員、長谷川建策の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） これで、本日の一般質問は、すべて終了いたしました。

次回の本会議は、来週月曜日13日午前10時より、本日に引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時43分散会
